

資料3 事業計画の進行状況

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
1101	障害者の生活の場の確保・運営支援	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム(知的) 区立 1ヶ所 (11,647,912円) 民営助成 5ヶ所 (15,302,300円) 地域生活支援コーディネーターに対する助成(5,414,000円) ・グループホーム(身体) 民営助成 1ヶ所 (15,961,628円) ・自立体験ホーム 1ヶ所 (47,428,041円) ・グループホーム(精神) 民営助成 7ヶ所 (68,901,730円) 新規施設開設に伴う助成 1ヶ所 (309,000円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム(知的) 区立 1ヶ所 (11,136,000円) 民営助成 6ヶ所 (16,020,000円) 新規施設開設に伴う設備整備助成 1ヶ所 (625,000円) 地域生活支援コーディネーターに対する助成 (5,414,000円) ・グループホーム(身体) 民営助成 1ヶ所 (18,333,000円) ・グループホーム(精神) 民営助成 7ヶ所 (77,893,000円) ・自立体験ホーム 1ヶ所 (48,520,000円)
1102	障害者の生活の場の整備促進	・知的障害者生活寮(自主) 1ヶ所	・知的障害者グループホーム(自主) 1ヶ所
1103	バリアフリー住宅の普及と誘導	バリアフリー講座 2回実施 計63名参加 (1)10月30日「かながわ夢モデルタウン」視察50名参加 (2)3月7日「バリアフリー講演会」13名参加 住宅修築資金融資あっ旋制度の見直し検討の実施 決算額 48,777円	バリアフリー講座 1回実施予定 住宅修築資金融資あっ旋条例の廃止を含めた検討実施 予定予算額 685,000円
1104	区立・区営住宅の整備	<ul style="list-style-type: none"> <区営住宅等入居> ホープ大蔵 入居 20戸 コスモ北烏山 入居 20戸 <バリアフリー住戸改修> 5戸 <スロープ設置> 無し 決算額17,332,350円(バリアフリー改修のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> <区営住宅等入居> 新規開設無し <バリアフリー住戸改修> 3戸予定 <スロープ設置> 1カ所 予定予算額16,900,000円(バリアフリー改修のみ)
1105	都営住宅入居への配慮	都営住宅地元割り当て分 10戸 (内障害者等世帯向け 6戸)	都営住宅地元割り当て分 4戸 募集世帯の種別については未定
1106	民間賃貸住宅での居住継続支援	居住支援制度相談件数 659件 成約(利用)件数 延べ59件 家賃助成世帯数 15世帯 決算額 5,413,410円	居住支援制度相談件数 700件 成約(利用)件数 延べ109件 家賃助成世帯数 17世帯 予算額 7,761,000円
1107	住宅改造費助成	助成件数 108件(決算上の数値)	助成件数 101件(16年8月現在見込)

平成16年度実績	評価と課題（前回）	評価と課題	所管課	前回番号
<ul style="list-style-type: none"> グループホーム(知的) 区立 1ヶ所 (10,868,972円) 民営助成 6ヶ所 (14,025,000円) 新規施設開設に伴う設備整備助成 1ヶ所 (625,000円) 地域生活支援コーディネーターに対する助成(5,414,000円) グループホーム(身体) 民営助成 1ヶ所 (18,322,000円) グループホーム(精神) 民営助成 8ヶ所 (80,262,909円) 自立体験ホーム 1ヶ所 (45,750,090円) 	多様な手法によるグループホームの確保および効果的な施設運営		在宅サービス部施設サービス課	6103
・知的障害者グループホーム(自主)1ヶ所開設	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の生活の場を確保するためには、地域住民の理解を深めるための啓発等の取り組みが必要 ・また、障害者の地域での自立のためには、併せて権利擁護の仕組みの整備や就労支援が重要 		在宅サービス部計画・整備担当課	6104
バリアフリー住宅講座 (日時)平成16年12月21日 (場所)「品川区住宅モデルルーム」 (内容)講演会、視察 (参加者数) 17名 決算額 80,000円	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅修築資金融資あっ旋制度は市場金利の低下と民間金融商品の充実により、利用実績がほとんどなく、制度の全面見直しが必要。 	バリアフリー講座は平成17年度より住宅の総合啓発事業である「楽々住ミナール」に統合住宅修築資金融資あっ旋条例・規則を平成17年4月1日付で廃止	都市整備部住宅課	6109
<区営住宅等入居>新規開設無し 都営住宅移管受入 1団地 84戸 <バリアフリー住戸改修>実績無し <スロープ設置> 1カ所 決算額3,180,000円(バリアフリー改修のみ)	<ul style="list-style-type: none"> ・借上げ方式による高齢者・障害者等に対する住宅の整備はコストが高い、また、都補助金の廃止等の課題が多いため、平成16年度以降、借上げ方式による区営住宅の供給については休止予定。 <参考>借上げ公営住宅の供給実績 10団地201戸(LSA住戸を除く) 既存住宅事業の見直しと新規供給手法について調査研究予定。 	費用対効果や借上げ基準に合う物件が出てこないことから、借上げ公営住宅による新規供給を当面休止することとした。一方で、都営住宅移管受入推進及び既存住宅のバリアフリー改修等により、高齢者・障害者等に対し、良質な住宅の供給を図れた。	都市整備部住宅課	6105
都営住宅地元割り当て 実績無し	<ul style="list-style-type: none"> ・都営住宅地元割当による障害者等世帯向け住宅の一定戸数の確保により、障害者等がすみなれた地域に住み続けられるよう支援できた。 ・都営住宅地元割当戸数の増についてはあき状況により、その確保が難しい。都営住宅地元割当募集戸数によっては、募集事務にかかるコストが高いため、費用対効果の面から、今後定期的に地元割当を継続していくが課題である。 	都営住宅地元割当戸数が1~2戸と非常に少ない中、募集に係る経費との見合いにより、16年度については都営住宅地元割当を行うことができなかった。今後は戸数の確保をするため、東京都へ働きかけていく。	都市整備部住宅課	6106
居住支援制度相談件数 486件 成約(利用)件数 延べ91件 家賃助成世帯数 11世帯 決算額 3,393,810円(障害者世帯のみの家賃助成金)	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援制度は成約件数が低迷しているため、保証内容に「見守り(安否確認)」機能を追加する方向で検討中。 ・居住安定支援事業(家賃助成)は、平成18年度都補助金が廃止されるため、事業の全面見直しを予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援制度に福祉領域との連携強化により電話訪問サービスの導入。安否確認サービスの更なるサービスが必要 ・居住安定支援事業助成内容の見直し ・既存の家賃助成受給世帯に対して、制度終了に向け、相談体制の充実が必要 	都市整備部住宅課	6107
助成件数 83件(決算上の数値)	住居のバリアフリー化により、利用者の安全な居住生活の継続に寄与している。	住居のバリアフリー化により、利用者の安全な居住生活の継続に寄与している。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	6108

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
1201	ホームヘルプサービス	<p>身体障害者・知的障害者ホームヘルプサービス、全身性障害者介護人派遣、視覚障害者ガイドヘルパー派遣、知的障害者ガイドヘルパー派遣は、あわせて支援費制度の居宅介護へ移行。</p> <p>支給決定者 978人 ※移動介護を含む実人数 利用時間数 423,985.5時間</p> <p>精神障害者・難病患者ホームヘルプ 派遣決定世帯 105世帯 延派遣数 5,533回 派遣時間数 11,545時間</p>	<p>支給決定者 1,014人 ※移動介護を含む実人数 利用時間数 439,654.5時間(当初予算)</p> <p>精神障害者・難病患者ホームヘルプ 派遣決定世帯 105世帯 延派遣数 5,527回 派遣時間数 11,544時間(当初予算)</p>
1202	障害者緊急介護人派遣	<p>派遣回数 62,008回 登録介護人数 197人 推薦介護人数 3,075人 延利用者数 7,309人 研修 1回</p>	<p>派遣回数 64,000回 研修 1回 (平成16年9月までの実績額から算出)</p>
1203	重度脳性麻痺者介護	<p>派遣回数 29,589回 対象者 153人 介護人 256人</p>	<p>介護回数 24,966回(予算より) 20,592回(4～7月実績より) 対象者 118人(4～8月平均) 介護人 214人(4～8月平均)</p>
1204	視覚障害者ガイドヘルプサービス	<p>支給決定者 167人 利用時間 15,550.5時間</p>	<p>支給決定者 170人 利用時間 15,909時間(当初予算)</p>
1205	知的障害者ガイドヘルプサービス	<p>支給決定者 348人 利用時間 7,162時間</p>	<p>支給決定者 400人 利用時間数 8,232時間(当初予算)</p>
1206	デイサービス・ショートステイ・グループホーム	<p>支援費制度のしくみにより、各サービスの提供を開始した。知的障害者及び障害児の利用が大きく伸びた。</p>	---
1207	ショートステイの場の確保	<p>委託施設(支援費対象外、都型短期入所施設) 3カ所 身体障害者(児) 1日3人(緊急1人含む) 知的障害者(児) 1日5人(緊急1人含む) 支援費対象施設 3カ所 身体障害者(児) 1日4人 知的障害者(児) 1日3人 昼間保護(重心) 1日4人</p>	<p>委託施設(支援費対象外、都型短期入所施設) 3カ所 身体障害者(児) 1日3人(緊急1人含む) 知的障害者(児) 1日5人(緊急1人含む) 支援費対象施設 3カ所 身体障害者(児) 1日4人 知的障害者(児) 1日3人 昼間保護(重心) 1日4人</p>
1208	配食サービス	<p>障害者配食 ・1日平均配食数 137食 ・年間配食数 40,811食 ・年度末登録者数 178人</p>	<p>障害者配食 ・1日平均予定配食 145食 ・年間予定配食数 43,064食 ・年度末登録者数 203人</p>
1209	入浴サービス	<p>巡回 実利用者数 98人 延利用回数 2834回</p> <p>施設 実利用者数 16人 延利用回数 402回</p>	<p>巡回 実利用者数 95人 延利用回数 2850回</p> <p>施設 実利用者数 36人 延利用回数 468回 (当初予算)</p>

平成16年度実績	評価と課題(前回)	評価と課題	所管課	前回番号
支給決定者1,062人 ※移動介護を含む実人数 利用時間数 521,279.0時間 精神障害者・難病患者ホームヘルプ 派遣世帯 121世帯 派遣回数 5,512回 派遣時間数 10,925時間(決算上の数値)	15年度から、支援費制度(居宅介護)への移行により、利用者・利用時間ともに実績が伸びている。また、事業者の参入も進んだ。16年4月・10月に国制度の変更があり、今後、介護保険との統合・単価設定の見直しが検討されている。国庫補助金の動向等を踏まえて対応していく必要がある。精神障害者ホームヘルプについては、14年度からヘルパー養成研修を実施しており、16年度も引き続き実施予定。	17年4月より支給決定基準の見直しを行った。また、国制度の変更により、サービスの新設・一部単価の変更に対応した。また、事業者連絡会、ヘルパー現任研修を実施し、質の向上に向けて取り組んだ。今後、身体・知的・精神障害者のサービスの一本化及び定率負担の導入等を予定している障害者自立支援法を踏まえて、対応していく必要がある。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	5107
派遣回数 66,245回 登録介護人数 139人 推薦介護人数延利用者数 8,006人 研修 1回 (決算上の数値)	社会参加での利用、利用者の推薦によるヘルパー派遣、派遣時間等、柔軟性のある事業として、利用の増加につながっていると考えられる。派遣基準の見直しと支援費制度、介護保険制度との明確化が課題。	障害者手帳の所持者の増加や他制度では対応が困難な利用者のニーズに対応する事業であることから、利用の増加につながっている。今後、障害者自立支援法を踏まえた事業の見直しと、介護保険制度との明確化が課題。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	5108
派遣回数 20,143回 対象者 120人 介護人 218人(決算値)	派遣回数を18回から15回に変更した。また、他人介護を廃止し、支援費制度(短期入所を除く)、通所施設サービス、介護保険制度の訪問介護及び通所介護との併給を不可とした。	派遣回数を15回から都基準である12回へ変更した。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	5109
支給決定者 162人 利用時間 19,458.5時間(統計からの数値)	15年度から、支援費制度(居宅介護)へ移行した。今後、利用者の状況や必要性を把握しながら支給決定基準の見直し、事業者やヘルパーの育成を検討していく必要がある。	17年4月より、支給決定量を拡大し、社会参加を促進した。今後、障害者自立支援法や利用状況及びニーズを把握しながら支給決定基準の見直し、事業者やヘルパーの育成等の基盤整備を検討していく必要がある。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	5110
支給決定者 407人 利用時間 8,421時間(統計からの数値)	15年度から、支援費制度(居宅介護)への移行により、実績が伸びている。今後、利用者の状況や必要性を把握しながら支給決定基準の見直し、事業者やヘルパーの育成を検討していく必要がある。	17年4月より、支給決定量を拡大し、社会参加を促進した。今後、障害者自立支援法や利用状況及びニーズを把握しながら支給決定基準の見直し、事業者やヘルパーの育成等の基盤整備を検討していく必要がある。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	5111
利用実績は引き続き伸びている。	--	障害者自立支援法への円滑な移行。また、ニーズを把握しながら、国の動向を見据え、支給決定の基準等を検討する必要がある。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	
委託施設(支援費対象外、都型短期入所施設) 3カ所 身体障害者(児) 1日3人(緊急1人含む) 知的障害者(児) 1日5人(緊急1人含む) 支援費対象施設 3カ所 身体障害者(児) 1日4人 知的障害者(児) 1日3人 昼間保護(重心) 1日4人	15年度から3施設を支援費制度へ移行した。今後、委託施設の法内化を検討する。また、ニーズを把握しながら、国の動向を見据え、既存施設の有効活用やNPO、地域ボランティア等との連携を図り、サービス基盤を確保することが必要である。	障害者自立支援法への円滑な移行。また、ニーズを把握しながら、国の動向を見据え、既存施設の有効活用やNPO、地域ボランティア等との連携を図り、サービス基盤を確保することが必要である。	在宅サービス部在宅サービス課	5113
障害者配食 ・1日平均配食数 132食 ・年間配食数 39,180食 ・年度末登録者数 171人(決算上の数値)	食事作りが困難な障害者の栄養と健康を確保し、安全確認にもつながっている。今後も引き続き、サービスの質の向上と、事業経費の見直しを図っていく。	利用者の栄養と健康を確保し、安否確認を行った。今後、精神障害者の地域復帰施策の推進に伴う対象者増加への対応が課題である。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	5115
巡回 実利用者数 80人 延利用回数 2817回 施設 実利用者数 15人 延利用回数 331回 (決算数値)	(評価)16年度より、当日キャンセルを次のとおり規定した。「事業者は単価の30%支給できる。利用者はサービスを1回受けたものとみなす。」(課題)利用者負担金の導入	他制度との整合性から、利用者負担金の導入を検討する必要がある。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	5116

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
1210	寝具乾燥サービス	登録者数 71人 乾燥 664回 水洗い 140回	登録者数 77人 乾燥 624回 水洗い 125回
1211	訪問理美容サービス	・登録者 251人 ・延利用回数 1,154回 ・一人あたり 年6回 ・自己負担金 1回1,000円	・登録者数 304人 ・延利用回数 1,231回 ・一人あたり 年6回 ・自己負担額 1回1,000円 ※延利用回数については、平成16年度4月～7月までの実績から算出。
1212	障害者紙おむつ支給	現物支給人数 417人 おむつ代助成人数 81人	現物支給人数 420人 おむつ代助成人数 55人
1301	介護者リフレッシュ事業	会場数 18ヶ所 (高齢者はり・灸・マッサージサービス事業の会場と統合) 延利用者数 4,038名 自己負担金 800円	会場数 18ヶ所 (高齢者はり・灸・マッサージサービス事業の会場と統合) 延利用者数 3,800名(平成16年4～8月の実績に基づき算出) 自己負担金 1,000円
1401	補装具の交付および修理	(成人) 交付件数 6,785件 修理件数 634件 (児童) 交付件数 581件 修理件数 212件	(成人) 交付件数5,953件 修理件数 753件 (児童) 交付件数 335件 修理件数 206件 (当初予算)
1402	日常生活用具の給付	(重度心身障害者) 給付件数 446件 種目数 55種目 (難病患者) 給付件数 2件 種目数 17種目	(重度心身障害者) 給付件数 444件 種目数 54種目 (難病患者) 給付件数 9件 種目数 18種目
1403	車いすの貸出し	所有台数 352台 貸出件数 1,225件	所有台数 352台 貸出件数 1,263件
1404	福祉用具利用相談・情報提供の充実	相談・情報提供件数 7,819件	相談・情報提供件数 7,200件
1501	障害者入所施設の確保	6施設 28床 新規 4月開設(福)にじの会 大沢にじの里 6床確保	・確保に努める

平成16年度実績	評価と課題（前回）	評価と課題	所管課	前回番号
登録者数 69人 乾燥 628回 水洗い 135回 (決算上の数値)		利用者負担金の導入について検討する必要がある。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	5117
・登録者 284人 ・延べ利用回数 1,245回	寝たきり等の障害者に対し健康と快適な日常生活の維持を図った。今後も、自己負担額の段階的見直しを続けていく。	寝たきり等の障害者に対し、健康と快適な日常生活の維持を図った。今後も、自己負担額の段階的見直しを続けていく。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	5118
現物支給人数 503人 おむつ代助成人数 66人	--	介護者の負担の軽減を図った。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	3081
会場数 18ヶ所 延利用者数 3,653名 自己負担金 1,000円	・利用者負担金を800円から1,000円に変更した。 ・各会場の利用率を勘案して、会場数を統廃合し、会場数、施術師数を減少した。 ・利用者が固定化されているため広く利用されるよう周知・サービスの向上を図る必要がある。	利用者が固定化されず、必要な人に広く利用されるよう周知を図る必要がある。	在宅サービス部在宅サービス課	5112
(成人) 交付件数6,795件 修理件数 928件 (児童) 交付件数 530件 修理件数 267件 (決算上の数値)	障害児の日常生活の利便に寄与している。実績が増加しているため、より適正な交付を図るよう保健福祉センターと連携を密にしていける必要がある。	障害者(児)の日常生活の利便に寄与している。利用者負担の改正への対応と今後、障害者自立支援法への対応が必要である。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	5120
(重度心身障害者) 給付件数 365件 種目数 58種目 (難病患者) 給付件数 16件 種目数 18種目	例年、種目や基準額の改定を行っている。区単独種目の必要性や耐用年数の設定が課題。	18年度より区単独種目の耐用年数を設定予定障害者自立支援法への対応が必要である。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	5121
所有台数 352台 貸出件数1,089件 (決算上の数値)		・一時的に必要とする利用者に対しては評価を受けている。 ・対象者の整理(介護保険被保険者は介護保険制度を優先) ・貸出し車椅子の老朽化への対応	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課、総合支所区民部区民課	5122
相談・情報提供件数 6,515件	約900点の福祉用具等を展示し、 ①使用に関する相談・情報提供等、 ②用具の使用体験・試用貸出等、 ③リサイクル・レンタル福祉用具の情報提供を行う機能を充実させてきた。 今後、総合福祉センターとの相談・訓練機能との連携をさらに拡充していく必要がある。また、区内福祉関連事業者等の資質向上のため、福祉用具に関する研修の場として提供する等、資源の活用や、支援策を検討する。	・17年2月に三軒茶屋から松原に移転後、件数に多少の減少が見られる。さらにPRを強化し、区民への定着を図る必要がある。 ・総合福祉センターとの連携が容易になり、相談・訓練機能、福祉用具に関する研修の場としての機能は着実に充実してきている。	保健福祉部計画調整課	5119
・新規確保なし	・親なき後などの問題に対応するため、引き続き区民の入所枠を確保に努めるとともに、障害者の地域生活を支援する新たな施設のあり方の検討が必要である。		在宅サービス部計画・整備担当課	5213

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
2101	区民健康づくり活動の推進	健康づくり教室 (老人保健法に基づくもの) 308回 健康相談 (老人保健法に基づくもの) 2,048件	健康づくり教室 (老人保健法に基づくもの) 400回 健康相談 (老人保健法に基づくもの) 2,000件
2102	介護予防教室の推進	○介護予防教室 所内 8教室 出張 23教室 計 31教室 実施回数 409回 実参加人数930人 延べ参加人数 6,467人 保健センターからの技術支援127回 ※在宅介護支援センターとの連携 ※社会福祉協議会と連携した支え合いネットワークの推進	○介護予防教室 従来の介護予防教室を療養型教室として残しつつ、短期集中型(3~6ヵ月)の運動介入(筋力トレーニング)型の手法を導入。保健センターからの技術支援 ※支え合いネットワークの推進と自主活動推進
2103	生活習慣病予防のための健康診査の実施	基本健康診査 受診者数 94,399人 (訪問診査188人) 骨粗しょう症検診 受診者数 1,409人	基本健康診査 受診予定者数 97,000人 (訪問診査260人) 骨粗しょう症検診 受診予定者数 1,400人
2104	認知症予防の推進	○痴呆予防事業痴呆を理解するフォーラム開催参加者数 1,100人 痴呆予防プログラム活動の実施グループ数 20グループ 実参加人数 174人 延べ参加人数 5,615人 痴呆予防講演会の開催 12回 実参加人数 641人 痴呆予防プログラムファシリテータ養成講座の開催 2回 受講者数 80人	○痴呆予防事業痴呆予防プログラムの充実、痴呆予防講演会の開催、痴呆予防プログラムファシリテータ養成講座の開催
2105	がん検診の実施	子宮がん検診 19,211人 乳がん検診 20,122人 胃がん検診 168人 大腸がん検診 20,284人 肺がん検診 25,927人 胃がん検診(ペプシノゲン法) 5,351人	子宮がん検診 21,000人 乳がん検診 6,500人 胃がん検診 1,700人 大腸がん検診 20,000人 肺がん検診 25,000人 胃がん検診(ペプシノゲン法) 8,000人 前立腺がん検診 1,600人
2106	薬物乱用防止対策推進事業	1薬物乱用防止 性感染症教育セミナー開催 ① 依存症とは 遠藤優子 ② 薬物依存症を知る 梅野充 ③ 性感染症予防 木原雅子 ④ 性の事こどもにどう伝える 村瀬幸浩 参加者 595名(延人数)	1薬物乱用防止 性感染症教育セミナー 講演会開催 (4回実施予定)
2107	HIV・性感染症対策の充実	1. HIV・性感染症検査相談 (1)検査 週1回実施 延べ558件 (2)相談 検査時カウンセリング 総計1,210件 保健所及び各保健福祉センターにて随時 (3)B型・C型肝炎検査同時実施 延べ179件 2. 普及啓発活動 (1)性感染症予防教育セミナーの開催 2回 (2)食品衛生週間への参加 リーフレット配布 (3)街頭キャンペーンの実施 リーフレット配布 (4)東京都エイズ予防月間中の取り組みリーフレット、ポスター配布(約350箇所) (5)広報媒体の活用 区のお知らせ、エフエム世田谷、保健所ホームページ、保健所情報誌(健康あらかると) 3. 健康教育(エイズ・性感染症予防)の実施 (1)区立小中学校、区内高校 小学校4校、中学校8校、都立高校2校実施 (2)夏のボランティア講座 (3)地域助産師による性教育	1. HIV・性感染症検査相談 (1)検査 週1回実施 (2)相談 検査時カウンセリング 保健所及び各保健福祉センターにて随時 (3)B型・C型肝炎検査同時実施 2. 普及啓発活動 (1)性感染症予防教育セミナーの開催 (2)東京都エイズ予防月間中の取り組み (3)広報媒体の活用 区のお知らせ、エフエム世田谷、保健所ホームページ、保健所情報誌(健康あらかると) (4)区内大学学園祭でのキャンペーン 3. 健康教育(エイズ・性感染症予防)の実施 (1)区立小中学校、区内高校 (2)夏のボランティア講座 (3)地域助産師による性教育 4. 在宅療養支援体制の整備特別区西南部医療圏連携会議、症例懇話会の開催(渋谷区・目黒区・世田谷区)

平成16年度実績	評価と課題（前回）	評価と課題	所管課	前回番号
健康づくり教室 (老人保健法に基づくもの) 468回 健康相談 (老人保健法に基づくもの) 1,739件	H16年3月に、健診や相談の効率的、効果的運営や区が実施する必要性等について検討会を設置し、8月を目途に方向性をだす。		世田谷保健所健康推進課、保健福祉センター健康づくり課	2101
○介護予防教室 全31教室 延べ実施回数 361回 実参加人数 826人 保健センターからの技術支援 150回 ※在宅介護支援センターとの連携 ※社会福祉協議会と連携した支え合いネットワークの推進	○介護予防教室は、要介護化予防に効果的な施策である。今後は、低栄養予防など対象者に適したより多くのメニューの確立及び普及が必要である。	○介護予防教室は、要介護化予防に効果的な施策である。今後は、低栄養予防など対象者に適したより多くのメニューの確立及び普及が必要である。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター健康づくり課	2102
基本健康診査 受診者数 96,669人 (訪問診査167人) 骨粗しょう症検診 受診者数 1,473人	年々受診者が増加しているように基本健康診査の制度は区民に広く浸透している。今後の課題は、健診単価の削減と、自己負担金の導入。	基本健康診査の制度は区民に広く浸透してきた。今後の課題は、健診単価の削減と、自己負担金の導入。	世田谷保健所健康推進課、保健福祉センター健康づくり課	2201
○認知症予防事業 認知症予防プログラムの充実32グループ実参加人数274人 認知症予防講演会の開催13回実参加人数376人 認知症予防プログラムファシリテータ養成講座の開催1回実参加人数37人	○痴呆予防プログラム活動は、痴呆予防にある程度の効果があることが報告された。今後は、区内全域で実施するとともに、地域住民の主体的活動として広げていく必要がある。 ○痴呆に対する知識の普及啓発を進めていくとともに、予防からケアまで総合的な痴呆対策を推進していく必要がある。	○認知症予防プログラム活動を区内全域に広げることができた。また、効果検証の中間報告結果を取りまとめ中である。今後は、普及のための簡易版プログラム手法のモデル実施に取り組む必要がある。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター健康づくり課	2403
子宮がん検診 19,117人 乳がん検診 4,379人 胃がん検診 194人 大腸がん検診 19,859人 肺がん検診 24,287人 胃がん検診(ペプシノゲン法) 5,578人 前立腺がん検診 2,159人	受診者は年々増加しているため、検診実施については、区民へ浸透していると思われる。16年度より有料制で、新規の検診として前立腺がん検診を実施。また、乳がん検診の検診方法をマンモグラフィーを導入した新たな方法で実施する。年々受診者が増加しているため、前立腺がん検診、乳がん検診以外のがん検診の有料化が今後の検討課題である。	16年度より、新規の検診として前立腺がん検診を開始した。検診の普及啓発を行うため60～65歳を対象に実施した。また、乳がん検診の検診方法をマンモグラフィーを導入した新たな方法で実施した。がん検診の有料化が今後の検討課題である。	世田谷保健所健康推進課、保健福祉センター健康づくり課	2202
セミナー【保健所】 ・10/8『薬物依存について』（菊本 弘） ・3/4 『依存症とは（薬物）』（伊波 真里雄） 予防教育【世田谷保健福祉センター】 ・『薬物の害について 断り方のロールプレイ』（小6年・保護者等対象） ・『たばこの害と身体への影響 体験学習（断り方を考えよう！）』（小5年・保護者等対象）	薬物乱用防止の普及啓発活動に取り組む		世田谷保健所健康企画課・健康推進課	2207
1. HIV・性感染症検査相談 (1)検査 週1回実施 延べ692件 (2)相談 検査時カウンセリング 総計1,403件 保健所及び各保健福祉センターにて随時 (3)B型・C型肝炎検査同時実施 延べ250件 2. 普及啓発活動 (1)性感染症予防教育セミナーの開催 1回(4日制) (2)街頭キャンペーンの実施 リーフレット配布 (3)東京都エイズ予防月間中の取組リーフレット、ポスター配布(約350箇所) (4)広報媒体の活用区のお知らせ、エフエム世田谷保健所ホームページ、保健所情報誌(健康あらかると) 3. 健康教育(エイズ・性感染症予防)の実施 (1)区立小中学校、区内高校 小学校1校、中学校4校、都立高校2校 実施 (2)夏のボランティア講座 (3)地域助産師による性教育	青少年(中高生等)への普及啓発において、学校を通じた性教育の広がりが学校側との意識の差からか、難しい状況になっている。現状認識の共有を学校側と進める必要がある。	・毎週実施によるHIV・性感染症検査相談は定着しており、区内でも有数の件数を扱っている。今後は多くの若年層への検査機会を提供してゆくための方法等を検討する。 ・予防啓発の効果的なプログラム策定に向けて検討を進めて行く。	世田谷保健所健康推進課・試験検査担当課、保健福祉センター健康づくり課・保健福祉課	2203

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
2108	健康危機管理体制整備	健康危機管理連絡会の開催(2回) 健康危機管理マニュアルの整備 現行整備指針の見直し 世田谷区危機管理基本マニュアルとの整合性調整 危機管理室との役割の明確化	健康危機管理連絡会の開催(2回) 健康危機管理マニュアルの整備 現行整備指針の見直し 世田谷区危機管理基本マニュアルとの整合性調整 危機管理室との役割の明確化 個別マニュアルの既存要項の見直し及び、新規策定健康危機への応援体制整備 保健師の兼務発令取扱の整備等
2109	母子保健対策の充実	① 妊婦健診(妊娠前期・後期の2回) 延11,593人(前6,143人、後5,450人) ② 超音波検査 1,307人	① 妊婦健診(妊娠前期・後期の2回) 延11,500人 ② 超音波検査 1,250人
2110	新生児等訪問指導	延1,635人	延1,700人
2111	乳幼児健康診査	① 3～4か月児健診 延5,774人 ② 6・9か月児健診 延10,560人 ③ 1歳6か月児健診 延5,294人 ④ 3歳児健診 延5,120人 ⑤ 経過観察健診 延892人 ⑥ 精密健診 延138人	① 3～4か月児健診 延5,970人 ② 6・9か月児健診 延10,900人 ③ 1歳6か月児健診 延5,100人 ④ 3歳児健診 延5,400人 ⑤ 経過観察健診 延950人 ⑥ 精密健診 延188人
2112	訪問指導	○ 訪問指導 保健指導 5,570件 栄養指導 29件 口腔衛生指導 10件 ※ 在宅介護支援センターとの連携 ※ 介護予防教室や痴呆予防プログラムと連携して参加者への訪問指導を実施した。	○ 訪問指導を計画的に実施する。(保健、栄養、口腔衛生) ※在宅介護支援センターや介護予防事業との連携を強化する。
2201	在宅医療のネットワークづくり	○ 推進協議会 1回開催 ○ かかりつけ医登録者名簿の作成 ○ 協力歯科医への研修 ○ かかりつけ歯科医の紹介	○ 推進協議会開催 ○ 協力歯科医への研修、事例検討会 ○ かかりつけ歯科医の紹介
2202	心身障害児(者)歯科診療	歯科診療 ・実施日数 95日 ・利用人数 1,330人 口腔衛生指導 ・実施日数 246日 ・利用人数 977人	歯科診療 ・実施予定 94日 口腔衛生指導 ・実施予定 241日
2203	休日・準夜の診療体制の充実	実施日数 ・休日診療 72日 ・休日土曜準夜診療 121日 世田谷子ども初期 救急診療所(4月25日開設) 115日 ・休日歯科診療71日 ・休日準夜歯科診療71日 ・平日準夜(子ども初期救急診療) 世田谷227日 玉川203日	実施日数 ・休日診療 73日 ・休日土曜準夜診療 124日 ・休日歯科診療 71日 ・休日準夜 歯科診療 73日 ・平日準夜(子ども初期救急診療)241日
2204	更生医療	給付件数595件 【内訳】肢体不自由 49件 心臓機能障害 57件 腎臓機能障害 95件 平衡機能障害 1件 免疫機能障害 393件 実給付人数 118人	給付件数866件 【内訳】肢体不自由 68件 心臓機能障害 86件 腎臓機能障害 138件 平衡機能障害 2件 免疫機能障害 572件 実給付人数 125人

平成16年度実績	評価と課題（前回）	評価と課題	所管課	前回番号
健康危機管理連絡会の開催(1回) 健康危機管理マニュアル等の改訂災害医療運営連絡会の開催(1回)	動物由来感染症に起因する健康危機管理対策への実施体制を確立する。地域での健康危機管理体制の整備に向けての初動体制など問題点の検証今後国内で発生恐れがある新たな健康危機について、区民への情報提供及び普及啓発に努める。	—	世田谷保健所健康企画課、保健福祉センター健康づくり課	6305
①妊婦健診(妊娠前期・後期)の2回) 延11,940人 ②超音波検査 1,420人	区の妊婦健診(無料)を利用する人の割合が多くなっている。また、出産年齢が高くなっている影響で、超音波検査の対象者も増えており、事業の目的が生かされている。里帰り出産のため、後期(2回目)の健診を都外の医療機関で受診する人も相当数いるようである。しかし、受診票は区内でしか使用できないため、これらの人に対する対策が求められる。(少子化対策の一環として)	区の妊婦健診(無料)を利用する人の割合が多くなっている。また、出産年齢が高くなっている影響で、超音波検査の対象者も増えており、事業の目的が生かされている。	世田谷保健所健康推進課	2204
延1,300人	育児不安や児童虐待対策に関連した内容を、今まで以上に組み込んだ事業の展開を図っていく必要がある。	新生児訪問事業は、虐待予防事業として年々重要視されている。対象者や訪問期間の見直しを行い、事業の充実を図っているところである。訪問件数の拡大による指導員の育成をしていく必要がある。	世田谷保健所健康推進課	2205
①3~4か月児健診 延5,870人 ②6・9か月児健診 延9,245人 ③1歳6か月児健診 延5,015人 ④3歳児健診 延5,067人 ⑤経過観察健診 延937人 ⑥精密健診 延182人	区が直接実施している健診の乳児健診、1歳6月児歯科健診、3歳児健診の場で、「子育て質問票」を活用した育児不安・児童虐待対策事業を本格実施した。健診実施1回当りの受診者数を減らし、個別相談等の時間を充分とれるような見直しが必要。	乳児健診の見直しを行い、平成17年度から、健診実施1回あたりの受診者数を減らし、個別相談等の時間を取れるようにした。また、子育て支援事業を組み入れて更なる充実を図った。	世田谷保健所健康推進課	2206
○訪問指導保健指導 全5,992件 ※在宅介護支援センターとの連携 ※介護予防教室や認知症予防プログラムと連携して参加者への訪問指導を実施	○保健福祉センター各所管、在宅介護支援センター、その他介護予防事業や地域の支え合い活動などとの連携を強化して、対象者を掘り起しに努めていく必要がある。	○保健福祉センター各所管、在宅介護支援センター、その他介護予防事業や地域の支え合い活動などとの連携を強化して、対象者を掘り起しに努めていく必要がある。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター健康づくり課	2404
協力歯科医への研修かかりつけ歯科医の紹介	○介護保険制度の発足から5年が経過しようとしている中で、かかりつけ医の必要性については大分周知されてきた。今後は、かかりつけ医機能の充実化(診診、病診連携など)を図っていく必要がある。	○介護保険制度の改正を控え、区の今後の取り組みの方針を検討中なので、その結果を待って今後の医療連携等の在り方について考えていく必要がある。 ○紹介窓口を区で行っているが、区民が直接歯科医に依頼しやすい体制の整備が必要	在宅サービス部在宅サービス課、世田谷保健所健康企画課・健康推進課	2301
歯科診療 ・実施日数 94日 ・利用人数 1,278人 口腔衛生指導 ・実施日数 242日 ・利用人数 970人	15年度までは診療日が休日に重なった場合、その日を休診とするだけで、診療日の振り替えを行っていなかった。しかし、診療需用の現状に鑑み、16年度は振り替え日を設定し、診療時間の増大を図る。	16年度より、休日と重なった診療日を振り替えることにより、診療時間の増大を図った。自動体外式除細動器を設置し、不測の事態に備える環境整備に努めた。	保健福祉部計画調整課	2302
実施日数 ・休日診療 73日 ・休日土曜準夜診療 124日 ・休日歯科診療 71日 ・休日準夜歯科診療 73日 ・平日準夜診療(子ども初期救急診療) 241日	平成15年度は世田谷と玉川に子ども初期救急診療所を開設し、休日土曜準夜と併せて平日準夜間の診療を開始し、診療体制の充実を図った。	平成16年度は世田谷区医師会付属子ども初期救急診療所において、休日昼間の診療を開始し、小児急患への対応強化を図った。今後も子育て世帯などに対し、制度の効果的普及に努める。	保健福祉部計画調整課	2304
給付件数 941件 【内訳】肢体不自由 46件 心臓機能障害 60件 腎臓機能障害 143件 平衡機能障害 2件 免疫機能障害 690件 実給付人数 138人	—	障害者の日常生活の便宜や職業能力の増進に寄与している。また、腎臓機能障害や免疫機能障害をお持ちの方の恒常的な医療給付に、助力となっている。利用者負担の改正等の障害者自立支援法への対応が必要である。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	3069

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
2205	育成医療・療育の給付	① 育成医療 延187人 ② 療育医療	① 育成医療 延190人 ② 療育医療
2206	精神障害者医療費の助成	① 通院医療費公費負担 4,089件 ② 医療保護・措置入院 2,007件 ③ 小児精神障害者医療費助成 43件	
2207	心身障害者医療費の助成	対象者数:5,402人 医療費支給件数:3,681件	対象者数:5,400人 医療費支給件数:3,600件
2208	難病対策医療の充実	難病医療費助成申請 5,640件 小児慢性疾患医療費助成申請 1,123件 難病検診・相談 年4回 27人 在宅難病患者訪問診療 延75人 在宅難病患者医療機器貸与 52件 呼吸器教室 年2回 111人	国・東京都の医療費助成事業に基づく申請の受理及び相談 難病検診・相談事業等の実施 在宅難病患者医療機器貸与事業
2209	原子爆弾被爆者関係健診・医療の支援	関係事務申請受付件数 400件 手帳等の届出 健康診断に関する届出 医療の給付に関する届出 医療費助成 医療機関の指定申請届出 等 申請時の相談の実施随時 定期健康診断 年2回 がん健康診断 年1回	原子爆弾被爆者関係事務申請受付と相談の実施
2210	大気汚染健康被害対策の推進	医療費助成認定患者数 2,224人 公害検診 対象者 15,981人 カード診査 4,468人 2次検診 125人	国・都の取り組みとの整合を図りながら、事業を推進していく。
2301	機能回復訓練事業の実施	ひまわり荘の機能回復訓練 (理学療養士による訓練・自主訓練) 利用実績理学療法士受療1,691人 自主訓練1,691人	ひまわり荘の機能回復訓練 (理学療養士による訓練・自主訓練)
2302	精神障害者生活指導の充実 (デイケア)	①世田谷(月) 延847人 86回 ②北沢(月)(木) 延2884人 139回 ③玉川(月)(金) 延1184人 176回 ④砧(月)(木) 延2288人 171回 ⑤烏山 週1回 延337人	①世田谷(月) ②北沢(月)(木) ③玉川(月)(金) ④砧(月)(木) ⑤烏山(水)
2303	高齢者筋力向上トレーニング (パワーリハビリテーション)事業の推進	○パワーリハビリテーション 実施回数 3コース(1コース26回) 実参加人数 44人	○パワーリハビリテーションの普及啓発及び拠点拡大
2304	地域リハビリテーションのネットワークづくり	○地域リハビリテーションのネットワークの推進 (せたがやりはねっと) フォーラムの開催 1回(参加者数 115人) 世話人会の開催 6回 事例集作成	○地域リハビリテーションのネットワークの推進 (せたがやりはねっと) フォーラムの開催 世話人会の開催 事例集作成

平成16年度実績	評価と課題（前回）	評価と課題	所管課	前回番号
① 育成医療延183人 ② 療育医療	引き続き関係機関と連携を図り、総合的な保健福祉サービスの提供を行っていく。		世田谷保健所健康推進課	2310
① 通院医療費公費負担 4,403件 ② 医療保護・措置入院 2,868件 ③ 小児精神障害者医療費助成 35件		特になし	世田谷保健所健康推進課、保健福祉センター健康づくり課	2307
--	・制度として定着しており、効果をあげている。 ・対象者への勧奨は適切に実施している。 ・保健福祉センター等との事務分担について検討が必要。	・制度として定着しており、効果をあげている。 ・対象者への勧奨は適切に実施している。 ・保健福祉センター等との事務分担について検討が必要。	在宅サービス部管理課	2305
難病医療費助成申請 5,049件 小児慢性疾患医療費助成申請 1,688件 難病検診・相談 年4回 45人 在宅難病患者訪問診療 延69人 在宅難病患者医療機器貸与 56件 呼吸器教室 年3回 117人	関係課との情報の共有化等連携強化によるサービスの充実を図る。事業のより効果的な運用方法について検討する。	地区医師会と協力して行っている事業（在宅難病患者訪問診療事業）を見直し、患者の病状に適切に応じた診療、看護、療養上の指導を行う。	世田谷保健所健康推進課、保健福祉センター保健福祉課・健康づくり課	2306
関係事務申請受付件数 253件 手帳等の届出 健康診断に関する届出 医療の給付に関する届出 医療費助成申請届出 医療機器の指定申請届出 申請時の相談の実施 随時 定期健康診断 年2回 がん健康診断 年1回		関係各課と情報共有化を一層深め、サービスの充実を図るとともに、事業のより効果的な運用方法について検討を重ねる。	世田谷保健所健康推進課、保健福祉センター健康づくり課	2308
医療費助成認定患者数 2,271人 公害検診 対象者 19,285人 カード診査 5,223人 2次検診 125人	公害検診については、15年度より聴力精密検診の対象者を医師が必要と認めた者のみに絞り込み、真に必要な者についてだけ検診を実施できた。今後は、検診の対象地域の見直しなどを図っていききたい。	検診の対象地域の見直しなどを図って検診を実施した。	世田谷保健所健康推進課、保健福祉センター健康づくり課	2309
ひまわり荘の機能回復訓練 (理学療養士による訓練・自主訓練) 利用実績理学療法士受療1,573人 自主訓練1,748人	機能回復訓練の効果的な実施	利用者の高齢化及び固定化の傾向があるため、ひまわり荘の機能を見直ししていくなかで、今後の事業のあり方についても検討する必要がある。	保健福祉部保健福祉活動推進課、在宅サービス部施設サービス課	2402
①世田谷(月)延764人 86回 ②北沢(月)(木)延3057人 138回 ③玉川(月)(金)延936人 96回 ④砧(月)(木)延1791人 189回 ⑤烏山(水)延674人 82回	退院促進に伴い、民間の社会復帰施設を充実させる事により就労支援していく。	民間社会復帰施設の充実と保健福祉センターデイケアの機能見直しが必要。	世田谷保健所健康推進課、保健福祉センター健康づくり課	2405
○パワーリハビリテーション 実施箇所 区立施設1ヶ所 民間施設4箇所 区立施設における実施回数3コース(1コース24回) 実参加人数41人 ○人材育成研修実施1回	○パワーリハビリテーションは、重度化予防、介護度改善及び行動意欲改善に効果があることが報告された。今後は、引き続き普及啓発、評価及び人材育成を行い、区内に拠点を拡大していく必要がある。	○重度化予防、介護度改善及び行動意欲改善に効果があるパワーリハビリテーションを区内に普及していくために、民間事業者を対象とした人材育成や情報提供などの支援を継続していく必要がある。	在宅サービス部在宅サービス課	2406
○地域リハビリテーションのネットワークの推進 (せたがやりはねっと) フォーラムの開催 1回(参加者数203人) 世話人会の開催 4回 実行委員会の開催 2回 事例集作成	○13年度から開始したせたがやりはねっとは、区内の地域リハビリのネットワークの推進に効果的な取り組みである。今後も、フォーラムや研修会をとおして、人材育成、情報交換、ネットワークの拡大など、総合的にネットワークを推進していく必要がある。	○13年度から開始したせたがやりはねっとは、区内の地域リハビリのネットワークの推進に効果的な取り組みである。今後も、フォーラムや研修会をとおして、人材育成、情報交換、ネットワークの拡大など、総合的にネットワークを推進していく必要がある。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉部計画調整課	2401

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
3101	保育園障害児保育の充実	障害児保育人数 延180人 実施園数 64園 処遇援助 64園 障害児学習保育研修 7回実施 専門機関による巡回指導 2法人 他機関研修派遣 78人	総合保育の推進・充実 障害児保育研修 9回 実施専門機関による巡回指導 3法人 他機関研修派遣 80人
3102	区立幼稚園障害児教育の充実	教育嘱託員 47名 介助員 16名	教育嘱託員 25名 介助員 34名
3103	特別支援教育の推進 (平成17年度新規)	--	--
3104	心身障害学級の運営	学級数・児童生徒数 ・小学校 38学級 312名 ・中学校 20学級 133人 介添員数 延約 5,615人 三浦健康学園入園者数 16名	学級数・児童生徒数 ・小学校 42学級 345名 ・中学校 19学級 136人 介添員数 延約 6,067人 三浦健康学園入園者数 7名
3105	通級による障害児教育の充実	通級している障害児学級及び児童・生徒数 小学校 14学級 163名 中学校 6学級 43名	通級している障害児学級及び児童・生徒数 小学校 16学級 191名 中学校 5学級 47名
3106	障害についての理解啓発の促進	・通常の学級における総合的な学習の時間等において、障害のある人に対する正しい理解と認識を育成するため、障害のある人との交流や車椅子体験等を実施。 ・都立光明養護学校、青鳥養護学校、同久我山分校、久我山盲学校と梅丘中学校等区立小・中学校との交流教育を実施。	・通常の学級における総合的な学習の時間等において、障害のある人に対する正しい理解と認識を育成を推進。 ・都立光明養護学校、青鳥養護学校、同久我山分校、久我山盲学校と梅丘中学校等区立小・中学校との交流教育を実施。
3201	配慮の必要な子どもへの支援 (平成17年度新規)	--	--
3202	在宅子育て支援 (平成17年度新規)	--	--
3203	児童館・新BOPの障害児童の利用促進	新BOP(BOP内学童クラブ)受け入れ状況32箇所(62名)	新BOP(BOP内学童クラブ)受け入れ状況36箇所(69人)
3204	障害児タイムケア事業 (平成17年度新規)	--	--

平成16年度実績	評価と課題(前回)	評価と課題	所管課	前回番号
障害児保育人数 延200人 障害児保育研修 9回実施 専門機関による巡回指導 3法人実施園数 64園処遇援助 64園他機関研修派遣 80人	障害児保育人数延200人、障害児保育研修9回、実施専門機関による巡回指導3法人実施園数、64園処遇援助、64園他機関研修派遣80人	課題 受入れ児童の重度化、増加により、より専門的施設での対応が求められる。	子ども部 保育課	3102
教育嘱託員 25名 介助員 34名 (前期4月～10月、後期11月～3月)計70名	区立幼稚園における障害幼児に対し、安全面については充実した体制を組むことが出来た。ただし、障害の程度等に配慮しながら、幼児個々に対しての教育的側面からふさわしい介助方法を、幼稚園と協議しながら、さらに検討していく必要がある。	障害児の増加に対応し、非常勤制度から臨時職員制度に移行したが、雇用形態が障害児対応にそぐわなかったこのため、H18年度からは年間・半年の両期間の採用を実施予定である。	教育委員会事務局 学務課	3104
--	--	--	教育委員会事務局 教育相談・特別支援教育担当課・教育指導課・学務課	
学級数・児童生徒数 ・小学校 42学級 345名 ・中学校 19学級 136人 介添員数 延約 6,000人 三浦健康学園入園者数 7名	障害に理解のある人材(特に男性)の確保が難しい。 障害の重度化、多様化と地域の学校への就学希望の増加に伴い、人材の配置に対する要望は高い。	障害に理解のある人材(特に男性)の確保が難しい。 障害の重度化、多様化と地域の学校への就学希望の増加に伴い、人材の配置に対する要望は高い。	教育委員会事務局 学務課	3201
通級している障害児学級及び児童・生徒数 小学校 16学級 191名 中学校 5学級 37名	小学校の情緒障害学級、ことばの学級の児童数が増加傾向にあるが、特別支援教育への転換を含め今後の対応を検討を行っている。	小学校の情緒障害学級、ことばの学級の児童数が増加傾向にあるが、特別支援教育への転換を含め今後の対応を検討している。	教育委員会事務局 学務課	3202
・各学校において、総合的な学習の時間等で障害の理解や、障害のある人とのかかわり等についての学習を実施 ・都立光明養護学校、青鳥養護学校、同久我山分校等と区立学校との交流活動を実施 ・心身障害学級と通常の学級との交流活動を実施	・特別支援教育への移行が進む中、これからの福祉教育の在り方について検討する。	・養護学校や心身障害学級との交流活動等が活発になってきている。 ・障害のある児童・生徒が通常の学級等に行くという形だけでなく、通常の学級の児童が心身障害学級等を訪れるなど、柔軟な交流の形態を模索していく必要がある。	教育委員会事務局 教育指導課	3301
--	--	--	子ども部 子ども家庭支援課・児童課・保育課、保健福祉センター生活支援課、世田谷保健所	1303
--	--	--	子ども部 子ども家庭支援課・児童課・保育課、保健福祉センター生活支援課、世田谷保健所	1602
新BOP(BOP内学童クラブ)受け入れ状況45箇所(78人)	障害を持つ児童の放課後の受け入れ施設としては、数少ない場であると認識している。	学童クラブ受け入れだけでなく、BOP登録児童の利用要望の増加に対しても対応し、放課後の居場所としてますます重要になってきている。一層の条件整備を図る。	子ども部 児童課、教育委員会事務局 地域・学校連携課	3204
--	--	--	在宅サービス部 在宅サービス課	

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
3301	障害者等の学習・活動への支援	知的障害者パソコン教室の実施回数2回 参加者数 延べ20名	継続
3302	図書館サービスの充実	① 利用登録者 388人 対面朗読 292人 543時間 ② 資料貸出数 ・図書等 2,563冊 ・朗読テープ 21,385巻 ・自宅配本 521件 ③ 朗読テープ作成 236巻 録音図書所蔵数 3,458巻	・対面朗読 ・自宅配本 ・録音テープの作成・貸し出し ・大活字本の貸し出し ・所蔵点字図書の目録作成
3303	障害者青年学級	参加延べ人数 ・いずみ学級 2,006名 ・たんぼぼ学級 3,829名 ・けやき学級 623名 いずみ学級の地域展開 玉川地域 8回 烏山地域 8回	継続
3304	総合運動場・地域体育施設の整備	・温水プールの設置 烏山中学校 建設工事 *平成16年2月竣工 梅丘中学校 建設工事 ・地域体育施設 調査・検討	・温水プールの設置 梅丘中学校 建設工事 *平成16年8月竣工 ・総合運動場体育館大規模改修工事の実設計 ・地域体育施設 調査・検討
4101	障害者就労促進体制の整備	・知的障害者就労支援センターすきっぷ運営 (年度内就職者数21名、職場開拓事業所数14ヶ所、アフターケア援助職員延べ人数404人) ・知的障害者授産施設砧工房分場キタミクリンファーム就職者数延べ11名 ・就労障害者生活支援センタークローバーの運営充実	・知的障害者就労支援センターすきっぷ運営 ・知的障害者授産施設砧工房分場キタミクリンファームの運営 ・就労障害者生活支援センタークローバーの運営
4102	障害者の雇用促進	① 就労相談会開催(本区・渋谷区協力) H15.11.18参加企業20社、参加者117人 ② 障害者雇用研究会(ハローワーク渋谷協力) H15.8.28参加企業20社 ③ 障害者雇用促進・作業仲介事業の充実 ④ 世田谷区障害者雇用促進協議会発足 (H15.11.18)同日障害者雇用促進セミナー・シンポジウム開催 ⑤ 就労障害者アンケート実施	① 就労相談会開催(本区・渋谷区共催、ハローワーク渋谷協力)H16.11.18参加企業20社 ② 障害者雇用研究会(ハローワーク渋谷協力) H16.9.24参加企業20社 ③ 世田谷区障害者雇用促進協議会施設見学会(H16.6.29)勉強会(H16.9.17)・障害者雇用促進イベント開催(H16.11.16)シンポジウム開催
4103	精神障害者社会復帰・社会参加の促進	・精神障害者共同作業所 (区立民営)1ヶ所 (民立民営)14ヶ所 ・精神障害者小規模通所授産施設 (民立民営)6ヶ所	・精神障害者共同作業所 (区立民営)1ヶ所 (民立民営)14ヶ所 ・精神障害者小規模通所授産施設 (民立民営)6ヶ所
4104	発達障害者・高次脳機能障害者の就労支援 (平成17年度新規)	--	--
4105	区職員としての採用促進	採用者1名(平成16年4月1日付採用) 区雇用率 2.74%	採用予定者数 未定区雇用率 3%以上

平成16年度実績	評価と課題(前回)	評価と課題	所管課	前回番号
知的障害者パソコン教室の実施回数2回 参加者数 延べ20名	・学習参加にハンデがある知的障害者に初歩的なパソコン操作を学習する機会を提供した。 ・継続して学習を希望する障害者を支援していくことが課題	・学習参加にハンデがある知的障害者に初歩的なパソコン操作を学習する機会を提供した。 ・障害者一人ひとりのニーズや学習進度に合わせたプログラムや学習サポートの方法が課題。	教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課	3401
①利用登録者 418人 対面朗読実施 延べ277人 520時間 ②資料貸出数 ○図書等 5,089冊 ○録音図書 13,947巻 ○自宅配本 472件 ③録音図書等所蔵数 ○録音図書 3,510巻 ○点字図書 4,796巻	〈評価〉著作権許諾取得方法の改善により、録音図書作成の迅速化が図られた。 〈課題〉情報の収集・提供の推進資料の拡充・提供の推進	〈評価〉インターネットを活用した資料の相互協力による提供の拡大。 〈課題〉障害者サービス、所蔵資料について一層のPRが必要	教育委員会事務局中央図書館	3404
延参加者数 ・いずみ学級 1,992名 ・たんぼぼ学級 3,828名 ・けやき学級 487名 いずみ学級の地域展開 玉川地域 6回 烏山地域 6回	・多数の障害者、健常者区民の参加を得て学習、交流と相互理解を図ることができた。 ・多くのボランティアの参加を得て、障害者の余暇活動の充実が図れた。 ・事業を安定的に実施するため、様々な方法でボランティアを確保する必要がある。	同左	教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課	7206
・温水プールの建設 梅丘中学校 建設工事 *平成17年10月竣工、12月開設 ・総合運動場体育館大規模改修工事の実施設計 ・地域体育施設調査・検討		公共施設整備方針に基づき、適正な施設の整備・検討を進めた。	教育委員会事務局生涯学習・スポーツ課	3406
・知的障害者就労支援センター「すきっぷ」の運営 ・「すきっぷ」就労相談事業 ・知的障害者授産施設砧工房分場「キタミクリーンファーム」の運営 ・精神障害者就労支援センター「しごとねっと」の運営 ・就労障害者生活支援センター「クローバー」の運営 ・精神障害者短期訓練事業	すきっぷ就労相談の充実	関係機関の連携、すきっぷ就労相談の拡充	在宅サービス部施設サービス課	4301
①就労相談会開催(本区・渋谷区共催、ハローワーク渋谷協力)H16.11.18参加企業20社 ②障害者雇用研究会(ハローワーク渋谷協力)H16.9.24参加企業20社 ③世田谷区障害者雇用促進協議会施設見学会(H16.6.29)勉強会(H16.9.17)・障害者雇用促進イベント開催(H16.11.16)シンポジウム開催	就労支援ネットワークのしくみ作り	区内就労支援機関と企業との連携の強化	在宅サービス部施設サービス課	4101
・精神障害者共同作業所(区立民営)1ヶ所 (民立民営)14ヶ所 ・精神障害者小規模通所授産施設(民立民営)6ヶ所	共同作業所等のあり方の検討および小規模通所授産施設への移行支援	共同作業所等のあり方の検討および法定事業への移行支援	在宅サービス部施設サービス課	4205
--	--	--	在宅サービス部施設サービス課	
採用者1名(平成17年4月1日付採用) 区雇用率 2.55%		定員適正化計画との整合性を図りつつ、着実に雇用率の向上を目指す。	総務部人事課	4102

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
4106	区の施設における就労機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・保護的就労 建物清掃11ヶ所 公園清掃1ヶ所 喫茶 4ヶ所 受付 2ヶ所 ・きたざわ苑特養での雇用 ・知的障害者の特別養護老人ホーム上北沢ホーム、芦花ホームでの介護実習の実施 ・養護学校生の区立保育園での保育実習の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護的就労 建物清掃11ヶ所 公園清掃1ヶ所 喫茶4ヶ所 受付2ヶ所 ・知的障害者の特別養護老人ホームでの実習拡大
4107	授産事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> 公園清掃数44ヶ所 ・委託施設数25施設 ・自主生産品販売会7回 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園清掃数43ヶ所 ・委託施設数24施設 ・自主生産品販売会7回 ・記念品受注(手漉きはがき、刺しゅう入りタオル、スケッチブック等)
4108	福祉ショップの運営助成	福祉ショップ(2店)の運営助成 ショップびあ喜多見 福祉ショップりんりん	福祉ショップ(2店)の運営助成 ショップびあ喜多見 福祉ショップりんりん
4201	指導・訓練事業(総合福祉センター)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童部門 ・個別専門指導(実人員)757人 ・個別専門指導(延人員)4,922人 ・グループ訓練(実人員)87人 ・グループ訓練(延人員)2,058人 ・短期G(実人員)78人 ・短期G(延人員)281人 ・児童デイサービス(実人員)39人 ・児童デイサービス(延人員)2,714人 ○成人部門 ・個別専門指導(実人員)384人 ・個別専門指導(延人員)3,057人 ・グループ訓練(実人員)8人 ・グループ訓練(延人員)256人 ・身体障害者デイサービス(実人員)5人 ・身体障害者デイサービス(延人員)327人 ・知的障害者デイサービス(実人員)11人 ・知的障害者デイサービス(延人員)761人 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童部門 ・個別専門指導(実人員)830人 ・個別専門指導(延人員)5,300人 ・グループ訓練(実人員)70人 ・グループ訓練(延人員)2,000人 ・短期G(実人員)80人 ・短期G(延人員)300人 ・児童デイサービス(実人員)50人 ・児童デイサービス(延人員)3,300人 ○成人部門 ・個別専門指導(実人員)350人 ・個別専門指導(延人員)3,700人 ・グループ訓練(実人員)8人 ・グループ訓練(延人員)280人 ・身体障害者デイサービス(実人員)8人 ・身体障害者デイサービス(延人員)600人 ・知的障害者デイサービス(実人数)12人 ・知的障害者デイサービス(延人員)1,300人
4202	福祉的就労の場の整備・運営	福祉作業所6ヶ所 ・実習ホーム1ヶ所 ・区立授産施設及び分場 身体各1ヶ所、知的各1ヶ所 ・就労支援センター1ヶ所・支援費制度移行に伴う施設改修工事 世田谷福祉作業所 玉川福祉作業所	福祉作業所6ヶ所 ・実習ホーム1ヶ所 ・区立授産施設及び分場 身体各1ヶ所、知的各1ヶ所 ・就労支援センター1ヶ所 ・支援費制度移行に伴う施設改修工事 世田谷福祉作業所 玉川福祉作業所
4203	民営福祉作業所の運営助成	<ul style="list-style-type: none"> ・民営福祉作業所7ヶ所 ・小規模作業所化に伴う移行準備1ヶ所 	<ul style="list-style-type: none"> ・民営福祉作業所6ヶ所 ・小規模作業所1ヶ所(のぞみ園) ・小規模作業所化に伴う移行準備2カ所
5101	障害者通所施設の整備	知的障害者更生施設 ・建設工事 奥沢	知的障害者更生施設 ・建設工事・竣工 奥沢 身体障害者通所施設 ・基本設計、実施設計 小田急高架下 ・工事 玉堤つどいの家(法内化)
5102	障害者デイサービスの基盤整備・運営支援		

平成16年度実績	評価と課題（前回）	評価と課題	所管課	前回番号
<ul style="list-style-type: none"> ・保護的就労 建物清掃11ヶ所 公園清掃1ヶ所 喫茶4ヶ所 受付2ヶ所 就労者数115人 ・体験実習 区民センター喫茶(2ヶ所) 喫茶びあ粕谷 喫茶びあ鎌田 実習者数48人 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験実習先の拡大 ・保護的就労の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 体験実習先の拡大 ・保護的就労の見直し 	在宅サービス部施設サービス課	4103・4104
<ul style="list-style-type: none"> ・公園清掃数42ヶ所 ・委託施設数24施設 ・封筒印刷・記念品等の発注促進 ・作業仲介事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園清掃事業の現状把握 ・清掃単価の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園清掃事業の確保 ・福祉作業所等に対する理解を広め発注作業の拡大を図る ・自主生産品の開発促進 	在宅サービス部施設サービス課	4202
福祉ショップ(2店)の運営助成 ショップびあ喜多見 福祉ショップりんりん	福祉ショップのあり方検討および支援と売上高のアップ策	福祉ショップの見直しを行う。	在宅サービス部施設サービス課	4201
<ul style="list-style-type: none"> ○児童部門 ・個別専門指導(実人員)679人 ・個別専門指導(延人員)6,406人 ・グループ訓練(実人員)98人 ・グループ訓練(延人員)1,876人 ・短期G(グループ訓練に含む) ・児童デイサービス(実人員)47人 ・児童デイサービス(延人員)2,607人 ○成人部門 ・個別専門指導(実人員)361人 ・個別専門指導(延人員)2,901人 ・グループ訓練(実人員)8人 ・グループ訓練(延人員)215人 ・身体障害者デイサービス(実人員)7人 ・身体障害者デイサービス(延人員)504人 ・知的障害者デイサービス(実人員)12人 ・知的障害者デイサービス(延人員)1,085人 	<ul style="list-style-type: none"> 早期発見・早期療育に努力しているが、人と場の不足のため、適時の療育が提供できないでいる。場と人の確保が課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談後の指導訓練待機者の増加への対応・利用者の滞留(地域の受け皿不足) 	在宅サービス部在宅サービス課、子ども部児童課	5202
	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉的就労の場の確保 ・福祉的就労のあり方および一般就労の促進 		在宅サービス部施設サービス課	4203
<ul style="list-style-type: none"> ・民営福祉作業所7ヶ所 ・小規模作業所化に伴う移行準備3ヵ所 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金事業から、小規模作業所(法内化)移行への支援 	<ul style="list-style-type: none"> 小規模作業所への転換は困難になっている。今後は障害者自立支援法の施行に伴い、国と都の動向をみて支援のあり方について検討する必要がある。 	在宅サービス部施設サービス課	4204
<ul style="list-style-type: none"> 知的障害者更生施設 ・奥沢福祉園 開設 身体障害者通所施設 ・経堂身体障害者デイサービスセンター 基本設計、実施設計 小田急高架下 ・工事 玉堤つどいの家(法内化) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者通所施設利用希望者に対して、既存施設の定数枠での対応が困難な状況になっているため、計画的に施設の整備を図って行く必要がある ・法外施設の法内化の促進 ・多様な手法での整備を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者通所施設利用希望者に対して、既存施設の定数枠での対応が困難な状況になっているため、計画的に施設の整備を図って行く必要がある ・法外施設の法内化の促進 ・多様な手法での整備を推進 	在宅サービス部計画・整備担当課	5207
<ul style="list-style-type: none"> 区立委託施設 身体障害者デイ 2ヶ所 知的障害者デイ 1ヶ所 児童デイ 1ヶ所 法人支援補助 身体障害者デイ 1ヶ所(決算上の数値、実人数) 		<ul style="list-style-type: none"> 支援費制度の中で障害者(児)の社会参加や交流の場としてデイサービスセンターの基盤整備に取り組んできた。今後障害者自立支援法の動向を見ながらデイサービス事業の方向性や支援のあり方を検討する必要がある。 	在宅サービス部在宅サービス課	

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
5103	通所施設運営の改善充実	支援費制度移行に伴う法内化 ・世田谷福祉作業所 ・玉川福祉作業所 直営施設の運営委託の本格実施 ・駒沢生活実習所	直営施設の運営委託化に伴う準備 ・九品仏生活実習所 ・玉川福祉作業所 新規(区立民営)施設の開設準備 ・(仮称)奥沢福祉園施設の機能転換準備 ・等々力福祉園→玉川福祉作業所等々力分場 ・玉堤つどいの家のデイサービス化
5104	通所事業に対する助成の充実	助成対象団体 8団体	助成対象団体 8団体
5201	安心できる移動環境の整備	(移動サポートセンターについて)助成団体 1 運行件数 2,213件団体独自の移送サービスについては、地域福祉推進事業に移行した。移動サポートセンター八幡山の管理・運営を行い、区内の移動困難者に対して外出や移動に関する各種相談を行い、支援に努めた。	移動サポートセンター機能の更なる充実に向けて検討する。
5202	福祉タクシー券の交付及び自動車燃料費助成	福祉タクシー券交付者数 9,382人 燃料費助成受給者数 2,267人	福祉タクシー券交付者数 8,759人 燃料費助成受給者数 2,782人
5203	リフト付きタクシーの運行	運行台数 5台 利用登録者数 1,446人 利用件数 3,060件	運行台数 4台 利用登録者数 1,500人 利用件数 2,448件 (16年8月現在見込)
5204	自動車運転免許取得・改造費の助成	免許取得助成 10人 改造費助成 13台	免許取得助成 11人(当初予算) 改造費助成 10台(当初予算)
5205	バス交通サービスの充実	・世田谷区バス交通のあり方検討調査の実施 ・バス路線検討委員会の開催 ・平成15年10月希望ヶ丘団地~渋谷路線の運行開始 ・路線運行支援(南北路線)	・狭隘な道路事情等により、走行環境に課題のある地域において、ミニバスによる実験運行を実施する。 ・バス停環境整備(ベンチ)検討会を立ち上げ、快適なバス停環境の整備を進める。
5206	福祉施設等の送迎バスのネットワーク運行の充実	送迎対象施設 15施設 リフト付きバス 22台 リフト付きワゴン車 3台 平成15年度実績額 351,824,997円	送迎対象施設 14施設 リフト付きバス 24台 リフト付きワゴン車 3台 平成16年度予算額 348,238,000円
5301	人にやさしいまちづくりの推進	既届出に基づく指導 226件 推進計画に掲げた福祉的環境整備施策の評価、点検と推進計画の見直し。	届出に基づく指導 200件 推進計画に掲げた福祉的環境整備施策の評価、点検と推進計画の見直し。届出に基づく指導。

平成16年度実績	評価と課題（前回）	評価と課題	所管課	前回番号
直営施設の運営委託化に伴う準備 ・九品仏生活実習所 ・玉川福祉作業所 新規(区立民営)施設の開設準備 ・奥沢福祉園施設の機能転換準備 ・等々力福祉園→玉川福祉作業所等々力分場 ・玉堤つどいの家のデイサービス化	・プロポーザル方式による区立直営施設から社会福祉法人の運営委託へのスムーズな移行 ・指定管理者制度の導入		在宅サービス部施設サービス課	5208
助成対象団体 8団体	・支援費制度への移行検討 ・支援費制度の対象とならない中高生を対象とする児童デイサービスの充実		在宅サービス部施設サービス課	5209
助成団体 1移送サービス運行件数 2,155件 ／年移動サポートセンター八幡山の管理・運営を行う。各種講座を開催し、高齢者等の外出支援の一端を担い、また、区内の移動困難者に対して外出や移動に関する各種相談を行った。	移送サービス団体相互の連携強化を図る。移動サポートセンター機能の充実	STSの構築に伴い、移動サポートセンター機能の見直しと転換が必要である。	保健福祉部保健福祉活動推進課・計画・整備担当課	6201
福祉タクシー券交付者数 8,087人 燃料費助成受給者数 2,026人 (決算上の数値)	平成16年度より内部障害4級と難病医療券所持者を対象から除外した。但し、難病医療券所持者については3年間の経過措置を設けた。	・16年度の対象者見直しに伴い2,100万(タクシー券)、670万(燃料費)の減額効果(16年度実績と15年度実績の差額)。 ・19年度の難病医療券所持者への経過措置期間終了に伴う対象者の見直し ・STSとの整理	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	6202
運行台数 4台 利用登録者数 1,349人 利用件数 2,324件 (17年8月現在見込)	16年度より、委託台数を5台から4台とした。今後は、民間の参入状況を見ながら、契約方式等を検討する必要がある。	17年7月より、総価契約を4台から2台とし、ストレッチャーが必要な寝たきり等の利用者に優先的に利用することとした。また、車椅子対応型のリフト付きタクシーは、単価契約により複数の事業者へ委託し、需要の多い車椅子対応型の供給基盤を拡大してきている。	在宅サービス部在宅サービス課	6203
免許取得助成 15人 改造費助成 10台	今年度、教習所に貸与していた障害者教習用車両について、老朽化に伴い、利用状況から検討した結果、廃車処分とした。	障害者の社会参加を促進した。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	6204
・狭隘な道路事情等により、走行環境に課題のある祖師谷・成城地域において、ミニバスによる実験運行を実施した。 ・区内11箇所のバス停にベンチを15基設置した。	[評価]これまで、バス事業者への働きかけや運行支援等により、新規バス路線を開設し、公共交通不便地域を解消してきた。 [課題]引き続きバス事業者へ働きかけ、必要に応じ走行環境の整備等を行い、公共交通不便地域の解消を進めていく必要がある。	[評価]これまで、バス事業者への働きかけや運行支援等により、新規バス路線を開設し、公共交通不便地域を解消してきた。 [課題]引き続きバス事業者へ自主事業としてのバス運行を働きかけ、必要に応じ走行環境の整備等を行い、公共交通不便地域の解消を進めていく必要がある。	都市整備部交通企画課	6206
送迎対象施設 14施設 リフト付きバス 24台 リフト付きワゴン車 3台 平成16年度実績額 338,046,120円	利用者数に対応したネットワークバス運行の見直し	長時間乗車による利用者の負担が大きい。効率的な送迎システムの開発が求められている。	在宅サービス部施設サービス課	6207
届出に基づく指導 226件 施行規則整備基準によるバリアフリー整備指導の評価とハートビル法、都ハートビル条例との整合。	ハートビル法改正や、都ハートビル条例制定などの社会背景変化見据え適切な福祉的環境整備推進方策をたてる	ハートビル法に基づくバリアフリー整備の義務化条例策定を目指す。	都市整備部街づくり推進課	6101

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
5302	福祉的環境整備推進地区の整備	整備計画に基づく整備の推進 地域別整備計画運営検討会の実施 店舗等の出入り口改善助成 8件 区民等との協働による整備の評価、点検とその後の展開の検討	店舗等の出入り口改善助成 10件 区民等との協働による整備の評価、点検とその後の展開の検討 都「特区」モデル事業への支援(松蔭神社通り商店街の取り組み)
5303	地域をつなぐ自転車交通の仕組みづくり	・区立自転車等駐車場 4ヶ所新設(うち3ヶ所は無料から有料への転用) ・区立自転車等駐車場の時間ぎめ利用制度の導入	・区立自転車等駐車場 4ヶ所新設(うち2ヶ所は無料から有料への転用)
5304	安全な歩道づくり(バリアフリー整備)	歩道段差解消 38ヶ所 点字誘導ブロック 796㎡ カーブミラー 102基 新設街路灯 260基	歩道段差解消 48ヶ所 点字誘導ブロック 156㎡ カーブミラー 212基 新設街路灯 110基
5305	歩道の整備・安全な歩道づくり(歩道整備)	歩道新設 288.3m 歩道改良 793.7m	歩道新設 150m 歩道改良 1,060m
5306	道路不法占用対策の強化	不法占用の立て看板や張り紙等の撤去(道路委託監察) 委託 28,000枚 道路監察 120,000枚 ・区民等の協力による違反広告物除却協力員制度 登録協力員 558名(56グループ) 除却数 64,910枚 ・関係機関及び区民団体との共同除却 [10月実施]北沢地区(下北沢駅周辺) 参加人数 54人 除却件数 592枚 [2月実施]烏山地区(千歳烏山駅周辺) 参加人数 33人 除却件数 209枚	不法占用の立て看板や張り紙等の撤去(道路委託監察) 委託 30,000枚 道路監察 125,000枚 ・区民等の協力による違反広告物除却協力員制度 登録協力員 550名(50グループ) 除却数 70,000枚 ・はみ出し物品対策会議の開催(区・警察・商店街)及び現地指導・関係機関及び区民団体との共同除却 [10月実施]烏山地区(千歳烏山駅周辺) 参加人数 50人 除却件数 400枚
5307	駅舎のエレベーター等整備の促進	補助実績 東急田園都市線二子玉川駅エレベーター2基 東急田園都市線池尻大橋駅エレベーター1基 その他実績 小田急線下北沢駅エレベーター2基	補助事業 東急田園都市線池尻大橋駅エレベーター1基 その他 東急田園都市線二子玉川駅エレベーター2基
5308	総合交通計画の策定	平成14年度に引き続き、交通まちづくり基本計画の進行管理を行った。	引き続き、交通まちづくり基本計画の進行管理を行う。
5401	手話通訳者等の養成	・初級3クラス 延132回 修了者134名 ・中級クラス 延88回 修了者95名 ・専門クラス 延88回 修了者51名	・初級3クラス 延120回 修了者176名 ・中級2クラス 延80回 修了者124名 ・専門2クラス 延80回 修了者56名

平成16年度実績	評価と課題（前回）	評価と課題	所管課	前回番号
店舗等の出入口改善助成 0件 区民との協働によるまちの評価、点検とその後 の整備。松蔭神社通り商店会の取組みが都モ デル事業に指定。烏山わっとワークショップが 都知事の功労者感謝状を受ける。	区民等との協働による取り組みの定 量的評価や、取り組みのしくみの継続 性、自立性などが課題。	交通バリアフリー法の重点整備地区 と福祉的環境整備推進地区との整 合。区内推進地区と他の地区との整 合や関係性を評価、再編する。	都市整備 部街づくり 推進課、 道路整備 部土木調 整課、総 合支所街 づくり部街 づくり課	6102
・区立自転車等駐車場 5ヶ所新設(うち2ヶ所 は無料から有料への転用) ・自転車条例を改正して、区立自転車等駐車 場の管理方法を17年度から指定管理者制度と する。 ・自転車撤去等の業務委託化を検討し、17年 度からの実施とした。	・自転車等駐車場の整備や時間ぎめ 利用制度の導入により、自転車利用 環境の向上を図った。 ・今後は、放置台数が多い駅周辺の 自転車等駐車場の整備、屋間の放置 自転車対策、撤去手法の検討に取り 組む必要がある。	自転車等駐車場の整備により、自転 車利用環境の向上を図った・指定管 理者による区立自転車等駐車場の効 率的な管理運営を図る。 ・撤去の拡充・返還率の向上 ・コールセンターによる区民サービス の向上等委託の効果を進める。	道路整備 部土木調 整課、総 合支所街 づくり部土 木課	6110
歩道段差解消 ヶ所 点字誘導ブロック m カーブミラー 基 新設街路灯 基(調整中)	これまでの取組みで、車椅子利用者 や視覚障害者等が気楽に外出でき る、安心して通れる歩行空間の拡大 が図られた。今後は、駅周辺や公共 施設周辺等、利用者の多い箇所から 重点的に整備を図り、整備効果を高 める必要がある。	全ての人が安心して歩ける歩行空間 を確保するために、歩道段差解消や 点字誘導ブロックの設置を進めてい るが、今後も更に改善整備を進めて いく。	道路整備 部土木調 整課、総 合支所街 づくり部土 木課	6111
歩道新設 m 歩道改良 m(調整中)	これまでの取組みで、車椅子利用者 や視覚障害者等すべての人が、快適 で安心して通れる歩行空間の拡大が 図られた。今後は、さらに、7.5m以上 11m未満の道路でも歩道整備を進め ていくなど、整備実績を高める必要が ある。	全ての人が安心して歩ける歩行空間 を確保するために、歩車道の分離を 進めてきたが、今後も更に歩道の設 置整備を進める。	道路整備 部土木調 整課、総 合支所街 づくり部土 木課	6112
不法占用の立て看板や張り紙等の撤去(道路・ 委託監察) 委託 20,000枚 道路監察 120,000枚 ・区民等の協力による違反広告物除却協力員 制度 登録協力員 515名(46グループ) 除却数 44,752枚 ・はみ出し物品対策会議の開催(区・警察・商 店街)及び現地指導を随時実施・関係機関及 び区民団体との共同除却枚は、実施予定日に 台風接近により中止	東京都の実施する「関係機関と都民 団体との共同除却」に参加し、違反広 告物の除却及び啓発活動に多大な効 果をもたらした。 路上へのはみ出し物品対策を効果的 に執行するため、警察署・商店街と共 に現地での指導活動を強力的に実施 した。 平成16年6月に成立した景観法の成 立に伴う屋外広告物法改正により、 区が条例を制定して総合的な広告物 行政を執行できる旨定められた。そ のため、今後は東京都における屋外 広告物行政の動向に着目しつつ、上 記条例制定に向けた準備作業が必要で ある。	区内に掲出される違反広告物の大部 分を占める不動産関係の広告物につ いて、関係業界を指導し、遵法精神 の涵養に努めた結果、掲出抑制効果 が現れてきた。 平成16年6月に屋外広告物法が改正 になり、12月に施行されたことに伴 い、東京都屋外広告物条例に基づく 違反対策を積極的に行う必要があ る。	道路整備 部土木管 理課、総 合支所街 づくり部土 木課	6113
補助事業 東急田園都市線池尻大橋駅エレベーター1基 その他 東急田園都市線二子玉川駅エレベーター2基	[評価]これまで区内41駅中28駅が介 護者なしで円滑に移動できるようにバ リアフリー化された。 [課題]引き続き鉄道事業者に働き かけ、各駅のバリアフリー化をさらに 推進する必要がある。	[評価]これまで区内41駅中29駅が介 助者なしで円滑に移動できるようにバ リアフリー化された。 [課題]引き続き鉄道事業者に働き かけ、各駅のバリアフリー化をさらに 推進する必要がある。	都市整備 部交通企 画課	6208
引き続き、交通まちづくり基本計画の進行管理 を行った。	3年後の見直し(平成14年度策定、5 年ごとの見直し)に向けた進行管理の 手法、予算の枠組み等の検討	2年後の見直し(平成14年度策定、5 年ごとの見直し)に向けた進行管理の 手法、予算の枠組み等の検討	都市整備 部交通企 画課	6205
・初級3クラス 延120回 修了者138名 ・中級2クラス 延80回 修了者86名 ・専門2クラス 延80回 修了者55名 (保健福祉総合事業概要 統計編)	例年、手話講習会修了者からの手話 通訳合格者が出ており、聴覚障害者 のコミュニケーションの充実に繋が っている。クラス編成や昇級試験のあり 方が課題である。	例年どおり、手話講習会修了者から 手話通訳試験合格者が出ており、聴 覚障害者のコミュニケーションの充 実に繋がっている。専門コース選抜試験 の進め方について、課題が残ってい る。また、要約筆記講習会のあり方 についても随時検討していく。	在宅サー ビス部在 宅サービ ス課	1412

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
5402	手話通訳者派遣	手話通訳者 ・派遣 104回 ・待機 51日 102回 手話奉仕員 ・登録者数 73人 ・利用登録者 112人 ・派遣回数 523回 ・派遣時間 860時間	手話通訳者(手話奉仕員派遣事業と統合) ・登録(認定)者数 75人 ・利用登録者 115人 (16年9月2日現在) ・派遣人数 620人 ・派遣回数 490回 ・派遣時間 1,011時間 (16年4～8月実績からの見込)
5403	公用文書の点訳の促進	会議資料等について点字文書を作成した。	継続
5404	障害者情報バリアフリー促進事業	障害者情報機器利用事業の継続情報機器の配置 ・身体障害者施設(9ヶ所) 世田谷更生館、泉の家、岡本福祉作業ホーム、信愛福祉ホーム、友愛デイサービスセンター、デイサービスセンターふらっと、総合福祉センター、ひまわり荘、障害者自立体験ホーム なかまっち ・知的障害者施設(5ヶ所) おおらか学園、知的障害者センターすきっぷ、世田谷福祉作業所、玉川福祉作業所、烏山福祉作業所視覚障害者パソコン講習 視覚障害者の情報バリアフリーのため、ひまわり荘にて実施	障害者情報機器利用事業の継続情報機器の配置 ・身体障害者施設(9ヶ所) 世田谷更生館、泉の家、岡本福祉作業ホーム、信愛福祉ホーム、友愛デイサービスセンター、デイサービスセンターふらっと、総合福祉センター、ひまわり荘、障害者自立体験ホーム なかまっち ・知的障害者施設(5ヶ所) おおらか学園、知的障害者センターすきっぷ、世田谷福祉作業所、玉川福祉作業所、烏山福祉作業所視覚障害者パソコン講習 視覚障害者の情報バリアフリーのため、ひまわり荘にて実施
5405	福祉電話使用料助成	対象世帯 496台 助成延件数 ・基本電話使用料 1,833件 ・FAX・フラッシュベル 使用料 32件 ・付加機器使用料 25件	対象世帯 570台 助成件数 ・基本電話使用料 2,000件 ・FAX・フラッシュベル使用料 32件 ・付加機器使用料 25件 (平成15年9月までの実績額から算出)
5406	声の広報・点字広報の発行	声の広報 ・月3回、1回約152本(年35回5,331本) 点字広報 ・月3回、1回 約88部(年35回3,087部)インターネットホームページでの提供・視力の弱い方向け「ホームページ音声読み上げソフトダウンロードサービス」の提供	声の広報 ・月3回、1回約160本(年35回 5,600本) 点字広報 ・月3回、1回 約90部(年35回 3,150部)インターネットホームページでの提供・視力の弱い方向け「ホームページ音声読み上げソフトダウンロードサービス」の提供
5407	カラーバリアフリー化の促進	イントラネットに参考として「カラーバリアフリー～色使いのガイドライン」を掲載	イントラネットに参考として「カラーバリアフリー～色使いのガイドライン」を掲載
5408	「区議会だより」カセットテープ版の作成、配付委託	年4回作成 合計679セット ・届出利用者 611セット ・図書館等貸出用 68セット	同規模・同方法で事業を継続する。
5409	区議会ホームページの設置(区議会広報活動)	平成12年5月に開設した区議会ホームページを、音声読み上げソフトにすることにより、視覚障害者に音声で区議会の活動情報を提供する。	平成12年5月に開設した区議会ホームページを、音声読み上げソフトにすることにより、視覚障害者に音声で区議会の活動情報を提供する。
5410	消費生活情報の提供	くらしねっと ・録音テープの貸出 実績0件	くらしねっと ・録音テープの貸出 ・ホームページで映像と音声による悪質商法対策の情報提供 ・養護学校生徒等の研修会への参加実績 6回

平成16年度実績	評価と課題（前回）	評価と課題	所管課	前回番号
手話通訳者 ・派遣 80回 ・待機 50日 100回 ・登録(認定)者数 75人 ・利用登録者 121人 ・派遣回数 488回 ・派遣時間 824時間 (統計からの数値)	16年度から、手話通訳者派遣事業と手話奉仕員派遣事業を統合し、聴覚障害者団体やその関連機関への派遣を可能とした。 (課題)要約筆記の検討	通訳者の単価見直しの検討17年度より、要約筆記講習会の実施を開始した。障害者自立支援法における事業実施の検討	在宅サービス部在宅サービス課	5124
会議資料等について点字文書を作成した。	会議資料等について点字文書を作成し、視力障害のある人への情報の充実を図る。		保健福祉部保健福祉活動推進課	1108
障害者情報機器利用事業の継続情報機器の配置 ・身体障害者施設(6ヶ所) 世田谷更生館、泉の家、信愛福祉ホーム、友愛デイサービスセンター、デイサービスセンターふらっと、総合福祉センター ・視覚障害者パソコン講習 視覚障害者の情報バリアフリーのため、ひまわり荘にて実施	知的障害者・身体障害者が容易に使用できる情報機器を障害者関係施設に配置し、これらを活用することによって、在宅障害者の情報バリアフリーを促進することができた。耐用年数などから機器の維持管理経費、及び故障の際の修繕費がかさみ、管理の仕方が課題である。	知的障害者・身体障害者が容易に使用できる情報機器を障害者関係施設に配置し、これらを活用することによって、在宅障害者の情報バリアフリーを促進することができた。耐用年数などから機器の維持管理経費、及び故障の際の修繕費がかさみ、管理の仕方が課題である。	在宅サービス部在宅サービス課・施設サービス課	1111
対象世帯 583台 助成延件数 ・基本電話使用料 2,160件 ・FAX・フラッシュベル使用料 35件 ・付加機器使用料 67件 (決算上の数値)	高齢の同事業の助成金額改定により、平成16年度より障害へ112名の移行が行われた。適正な助成額の見直しや、更新手続きの検討が課題である。	17年1月のNTTの基本料変更に伴い助成額の変更を行った。今後、携帯電話の普及状況や市販電話機の機能等の状況から、適正な助成額の見直しの検討が課題である。	在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	5123
声の広報 ・月3回、1回約155本(年35回5,600本) 点字広報 ・月3回、1回約85部(年35回3,150部)インターネットホームページでの提供・視力の弱い方向け「ホームページ音声読み上げソフトダウンロードサービス」の提供	視覚障害者に対する情報手段として、声(テープ)、点字広報を作成している。区の広報紙の大部分はPDF形式で提供しているが、現状の「音声読み上げソフトDLサービス」は、PDFの読み上げができないため、改善の必要がある。	視覚障害者に対する情報手段として、声(テープ)、点字広報を作成している。PDF形式でも読み上げる「音声読み上げソフトDLサービス」への更新を検討。	政策経営部広報広聴課	1109
イントラネットに参考として「カラーバリアフリー～色使いのガイドライン」を掲載	イントラネットに掲載はしているが、庁内に周知されているとはいえない。区が発信する情報すべてに色使いが配慮されているとはいえない状態なので、改善の必要がある。	イントラネットに掲載はしているが、庁内に周知されているとはいえない。発信するすべての情報が色使いに配慮するよう、区としての「色使いの指針」を作成し、庁内への周知を徹底する必要がある。	政策経営部広報広聴課	
年4回作成合計 667セット ・届出利用者 599セット ・図書館等貸出用 68セット	点字版、デジ版など、カセットテープ版以外の情報提供方法について調査、研究する。	—	区議会事務局	1106
区のホームページ上で利用できる音声読み上げソフト「らくらくウェブ散策」を利用した音声による情報提供を行った。(会議録検索システムを除く)		区のホームページ上で利用できる音声読み上げソフト「らくらくウェブ散策」により、今後は対応していく。	区議会事務局	1107
くらしねっと ・録音テープの貸出 実績0件		都の事業見直しに従う	生活文化部消費生活課	1110

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
5501	障害者週間記念事業	<p>区民ふれあいフェスタ'03 平成15年12月7日(日) 世田谷区民会館内、ホール、集会室、中庭にて実施 来場者数延 4,400名 (1)区長表彰 ①自立生活者 13名 ②自立生活努力者 9名 ③自立支援功労者 2名 ④自立支援功労団体1団体合計25名 (2)記念コンサートMAYA (3)地域活動団体による演舞和太鼓演奏(響彩生)手話歌(手話サークルたんぼぼ)バンド演奏(V. B. HOT) (4)障害者福祉団体連絡協議会による活動作品展(15団体)当日と12月5日(金)午後1時~4時にも開催 来場者数延700名 (5)中庭バザー、自主生産品の販売、模擬店、ゲームコーナー、木工教室、ハンディキャプ車の展示、リフト車での送迎等(全27団体) (6)その他障害者対象ゲームコーナー鍼灸相談、点字教室、絵はがきの原画展示等</p>	<p>区民ふれあいフェスタ'04 12月5日(日)開催予定 区長表彰、記念コンサート、障害者福祉団体連絡協議会による活動作品展、地域活動団体による演舞・PR、バザー、模擬店、自主生産品の販売等を実施予定 ※活動作品展は12月3日(金)午後も実施予定である。</p>
5502	施設における地域交流の促進	<p>25施設で実施 梅もぎ教室 1,100人</p>	25施設で実施
5503	雑居まつり・ふるさと区民まつり	<p>第28回雑居まつり 参加団体 104団体 第26回区民まつり 参加福祉団体 12団体</p>	<p>第29回雑居まつり 参加団体 104団体 第27回区民まつり 参加福祉団体 14団体</p>
5504	障害者福祉団体バス派遣	<p>派遣団体数 14団体 合計37台(トラック3台含む)(片送り片迎えは日帰り2台とする) 決算額 4,317,550円</p>	<p>申請により 15団体実施予定 派遣予定39台(トラック3台含む)(片送り片迎えは日帰り2台とする) 予定額 6,728,400円</p>
5505	国際交流・協力の促進	<p>・国際平和交流基金助成事業:4団体に助成 ・姉妹都市等との交流の充実: ①ドゥプリング区長訪問団一行受け入れ ②バンバリー市小学生親善訪問団受け入れ ③世田谷区中学生親善訪問団ウニベグ市派遣 ④ウニベグ市中学生親善訪問団受け入れ ・海外からの視察受け入れ:韓国地方自治体公務員研修、韓国地方公務員視察</p>	<p>・国際平和交流基金の活用による、区民の交流活動等の支援及び連携 ・姉妹都市等との交流の充実 ・国際化に関する指針の策定 ・海外からの視察受け入れ</p>
6101	障害者の区政参画の促進	<p>・障害者施策推進協議の第12期委員を改選。 ・障害者施策推進協議の開催1回</p>	<p>・障害者施策推進協議会の開催3回を予定 ・ノーマライゼーションプランの策定に向けた検討 ・団体ヒヤリングの実施</p>
6102	世田谷区地域保健福祉審議会の運営	<p>・地域保健医療総合計画の策定について中間報告(専門部会) ・せたがや健やか親子の策定について中間報告 ・せたがやノーマライゼーションプランの進行管理等(推進協) ・支援費制度の対応について進行管理(推進協) ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進行管理 ・健康せたがやプランの進行管理</p>	<p>・地域医療総合計画の策定について審議(専門部会) ・せたがや健やか親子の策定について審議(専門部会) ・支援費制度の対応について進行管理(推進協) ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定について審議(専門部会) ・せたがやノーマライゼーションプランの策定について審議(推進協) ・健康せたがやプランの進行管理</p>

平成16年度実績	評価と課題(前回)	評価と課題	所管課	前回番号
区民ふれあいフェスタ'04 平成16年12月5日(日) 世田谷区民会館内、ホール、集会室、中庭にて実施 来場者数延 3,300名 (1)区長表彰 ①自立生活者 10名 ②自立生活努力者 15名 ③自立生活援助者 1名 ④自立支援功労者 1名 ⑤自立支援功労団体1団体合計28名 (2)記念コンサート高嶋ちさ子、アミーズ (3)地域活動団体による演舞和太鼓演奏(響彩生)手話歌(手話サークルたんぽぽ)バンド演奏(V. B. HOT)よさこい(NPO法人国際ボランティア学生協会) (4)障害者福祉団体連絡協議会による活動作品展(15団体)当日と12月3日(金)午後1時~4時にも開催来場者数延826名 (5)中庭模擬店、リフト車での送迎、参加団体PRコーナー(全7団体) (6)その他障害者対象ゲームコーナー、鍼灸相談、点字教室、喫茶コーナー、絵はがき・ポスター等の原画展示	①実行委員会のあり方 ②PR方法を創意工夫し来場者数を増やす。 ③イベントの目的を広く区民に周知することにより、障害者の理解促進、自立支援に繋げる。	評価 ①新たに区役所周辺の町会・自治会にPRを実施 ②イベントの目的を広く区民に周知することにより、障害者の理解促進、自立支援に繋げる。 課題 ①実行委員会のあり方 ②障害者週間としての開催方法	保健福祉部保健福祉活動推進課	7101
25施設で実施 梅もぎ教室 950人	実施事業の拡充	実施事業の充実	在宅サービス部施設サービス課	7201
第29回雑居まつり 参加団体 106団体 第27回区民まつり 参加福祉団体 14団体	評価:雑居まつりでは、参加団体が増加傾向にあり、目的である「世田谷区のさまざまな団体・グループが集い、区民との出会い・ふれあい・語り合いを広げる」ことが達成されつつある。区民まつりでは、参加団体は、ほぼ同じであるが、何年も続けて出店することで交流へのきっかけ作りの場として定着してきた。	同左	生活文化部区民健康村・ふるさと交流課	7203
派遣団体数 15団体 合計37台(トラック3台含む)(片送り片迎えは日帰り2台とする) 決算額 4,726,200円	派遣台数については、平成12年度の見直し以降概ね同程度で実施している。今後、区の方針や見直しの方向性を踏まえて事業のあり方について検討が必要である。	障害者の自立、社会参加を促すことで福祉の増進が図られている。団体間の均衡を確保しながら個別状況に応じた継続的な検討が必要である。	保健福祉部保健福祉活動推進課	7205
・姉妹都市等との交流の充実バンバリー市小学生親善訪問受け入れ ・国際化に関する指針の策定(平成17年3月策定) ・海外からの視察受け入れ 韓国地方公務員視察	・国際平和交流基金助成事業の 助成方法のあり方を検討する	利用者が少ないため、国際平和交流基金の助成を当面の間休止する。	生活文化部文化・国際・男女共同参画課	7204
・障害者施策推進協議会の開催2回 ・ノーマライゼーションプランの策定に向けた検討 ・団体ヒヤリングの実施	・障害者施策推進協議会を地域保健福祉審議会の専門部会に位置付け、当事者等からのノーマライゼーションプランへに対する意見や、新たな支援費制度への対応方針をまとめるなど、区政への反映が図られた。	団体ヒヤリングを踏まえて障害者施策推進協議会にて検討し、審議会が取りまとめた答申を基に骨子を公表してパブリックコメントを実施するなど、意見反映を充実した。	保健福祉部計画調整課	1301
・地域保健医療総合計画の策定について答申(専門部会) ・せたがや健やか親子の策定について答申(専門部会) ・せたがやノーマライゼーションプランの策定について中間報告(推進協) ・支援費制度の対応について進行管理(推進協) ・高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定について審議(専門部会) ・健康せたがやプランの進行管理	・区民代表が委員として参加する中で、各種計画の策定の審議や進行管理等が行なえた。 ・計画調整課のホームページを開設し、審議会及び各専門部会の審議内容の情報提供を行った。 ・区の地域保健福祉施策を総合的かつ計画的に推進するため、より一層、区民等参加を進め、また情報提供を充実するとともに、意見等を取り入れ、必要な事項を調査・審議を行なっていく必要がある。	・区民代表の委員が参加する中で、各種計画の策定の審議や進行管理等が行なった。 ・計画調整課のホームページなどにより、審議会及び各専門部会の審議内容の情報提供を行った。 ・区の地域保健福祉施策を総合的かつ計画的に推進するため、より一層、区民等参加の促進や情報提供の充実、区民意見等を反映を図り、必要な事項を調査・審議していく必要がある。	保健福祉部計画調整課	1401

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
6103	障害者福祉団体への助成	交付数:11団体(2団体辞退) 決算額:5,630,000円	交付数:11団体 予算額:5,630,000円
6104	精神保健福祉団体の連携推進	ネットワーク団体助成 7団体	ネットワーク団体助成 7団体ネットワーク化の強化関係機関との連携強化
6105	施設提供事業(総合福祉センター)	会議室等 2,229件 水治療室 15,216人	会議室等 2,300件 水治療室 15,500人
6201	地域文化創造をめざした文化・芸術活動の充実	・美術館事業の運営(展覧会事業、教育普及事業、分館事業の実施) 総入館者数 153,602人 ・文学館事業の運営(展覧会事業、教育普及事業の実施) 総入館者数 74,904人 ・文化生活情報センター事業の運営(劇場運営及び劇場事業の実施、生活工房事業の実施) 総入館者数 426,891人	・美術館事業の運営(展覧会事業、教育普及事業、分館事業の実施) ・文学館事業の運営(展覧会事業、教育普及事業の実施) ・文化生活情報センター事業の運営(劇場運営及び劇場事業の実施、生活工房事業の実施)
6202	障害児(者)の文化活動の支援	・手をつなぐ親の会子どもたちの作品展 ・菊花展(青鳥養護学校からの出品) ・青鳥養護学校O.B.による演劇「虹をつかむステージ」の上映とミュージカル ・障害者によるアート展(世田谷美術館) ・おもちゃ展(どんぐり)総展示作品展1,200点	・手をつなぐ親の会子どもたちの作品展 ・菊花展(青鳥養護学校からの出品) ・障害者によるアート展(世田谷美術館) ・藍工房展
6203	交流・レクリエーション事業(総合福祉センター)	合計 2,594人	合計 3,000人
7101	総合相談(総合福祉センター)	①新規相談 1,104人 ②専門相談 968人 ③手帳診断 91人 ④住宅改造相談 309人 ⑤補装具相談 208人	①新規相談 1,104人 ②専門相談 968人 ③手帳診断 91人 ④住宅改造相談 309人 ⑤補装具相談 208人
7102	地域生活支援の仕組みづくり	・障害者ケアマネジメント研修の実施 対象:保健福祉センター障害者施設職員等 回数:3回開催 ・ケア担当の障害者チーム試行を続行	・障害者ケアマネジメント研修実施 ・ケア担当の障害者チーム試行の続行
7103	障害者生活支援事業	ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ等の利用 援助 189件 社会資源を活用するための支援 377件 社会生活力を高めるための支援 516件 ピアカウンセリング 353件	ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ等の利用援助 社会資源を活用するための支援 社会生活力を高めるための支援 ピアカウンセリング

平成16年度実績	評価と課題（前回）	評価と課題	所管課	前回番号
交付数:11団体 予算額:5,630,000円	障害者団体の事業や活動経費の一部を助成することにより、障害者福祉の向上が図れる。一方、補助金のあり方について固定化を防ぎ、より一層明確化する検討が必要である。	障害者団体の事業や活動経費の一部を助成することにより、障害者福祉の向上が図れる。一方、補助金のあり方について固定化を防ぎ、より一層明確化する検討が必要である。	保健福祉部保健福祉活動推進課	1302
ネットワーク団体助成7団体	ネットワーク団体独自の活動が活発化しているネットワーク団体ごとにその活動に特色があり、到達地点を定めることは困難		保健福祉部保健福祉活動推進課、在宅サービス部施設サービス課	4302
会議室等 2,464件 水治療室 15,303件 (決算上の数値)		障害者や障害者団体の活動を支援した。	在宅サービス部在宅サービス課	5206
・美術館事業の運営(展覧会事業、教育普及事業、分館事業の実施) 総入館者数320,685人 ・文学館事業の運営(展覧会事業、教育普及事業の実施) 総入館者数 81,868人 ・文化生活情報センター事業の運営(劇場運営及び劇場事業の実施、生活工房事業の実施) 総入館者数 412,888人	文化施設で幅広い事業展開を行った結果、年間を通じて障害者を含め多数の利用者があったことから、障害のあるなしを問わず区民文化の振興に十分寄与したものと評価できる。今後一層、各文化施設の連携による事業展開を図るとともに、学校・地域と連携した教育普及活動を充実させるなど、財団の地域社会への貢献をさらに高める必要がある。	文化施設で幅広い事業展開の結果、年間を通じて障害者を含め多数の利用者があり、障害のあるなしを問わず区民文化の振興に十分寄与したものと評価できる。今後一層、施設館の事業展開の強化を図るとともに、学校・地域と連携した教育普及活動を充実させ、財団の地域社会への貢献をさらに高める。	生活文化部文化・国際・男女共同参画課	
・手をつなぐ親の会子どもたちの作品展 ・菊花展(青鳥養護学校からの出品) ・障害者によるアート展(世田谷美術館) ・藍工房展	実施事業の拡充	実施事業の継続及び拡充	在宅サービス部施設サービス課、教育委員会事務局学務課、生活文化部文化・国際・男女共同参画課	7103
合計 2,472人(決算上の数値)			在宅サービス部在宅サービス課	5204
①新規相談 1,173人 ②専門相談 ③手帳診断 86人 ④住宅改造相談 ⑤補装具相談 (決算上の数値)		児童部門相談者の増加への対応発達障害者、高次脳機能障害者への支援	在宅サービス部在宅サービス課	5201
・障害者ケアマネジメント研修等実施<再掲:1413> ・高次脳機能障害者の生活ニーズに関する調査の実施 ・高次脳機能障害理解啓発パンフレットの作成	・平成14年度から障害者ケアマネジメント研修に取り組み、一定の成果をあげた。 ・今後は、地域生活を支援するためのケアマネジメントの充実とあわせて、障害者の援助に携わる人や施設のネットワークが必要である。	発達障害や高次脳機能障害など新たな障害の理解促進に向けた啓発・研修を行った。今後は、障害者自立支援法地域生活支援事業の展開に向けた相談支援事業者の参入促進、育成が求められる。	保健福祉部計画調整課、在宅サービス部在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	1101
ホームヘルプ、デイサービス、ショートステイ等の利用援助 164件 社会資源を活用するための支援 301件 社会生活力を高めるための支援 454件 ピアカウンセリング 346件	15年度から国の補助金が一般財源化されたが、障害者が地域で自立生活をするための支援として、施策や相談支援体制の方向性を検討することが今後の課題である。	障害者が地域で自立生活をするための取り組みとして実績があるが、今後障害者自立支援法案の動向を見ながら、区としての相談支援体制の方向性を検討する必要がある。	在宅サービス部在宅サービス課	1103

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
7104	相談支援体制とピアカウンセリングの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・支援費制度定着のために、障害者個々に対する相談説明活動に取り組む。 ・身体障害者・知的障害者相談員への研修会の開催(11月「支援費制度導入 その後」「区の成年後見のしくみ」について) ・総合福祉センター協力相談員(精神障害者向け)の運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援費制度定着のために、障害者個々に対する相談説明活動に取り組む。 ・身体障害者・知的障害者相談員への研修会の開催(10月「支援費制度導入1年及び現状について」「消費者保護」) ・総合福祉センター協力相談員(精神障害者向け)の運営
7105	精神障害者相談体制の充実	一般精神保健福祉相談各保健福祉センター ①世田谷 12回 延23名 ②北沢 8回 延18名 ③玉川 24回 延65名 ④砧 10回 延43名 ⑤烏山 11回 延15名 「こころの相談室」 月5回年間60回 相談者数 278名 毎週水曜・第2・第4金曜実施 「夜間休日電話相談」 相談件数 延7346名 男3,322名 女 4024名 新規相談者360名 再6,441名	一般精神保健福祉相談各保健福祉センター ①世田谷 月1回 ②北沢 月1回 ③玉川 月2回 ④砧 月1回 ⑤烏山 月1回 「こころの相談室」 月5回 年間60回 「夜間休日電話相談」
7106	精神障害者地域生活支援機能の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・三軒茶屋地域生活支援センタープリズム 10月開設 	--
7107	小児・思春期精神保健対策の充実	思秋期こころの相談【保健福祉センター】 世田谷 延12人 北沢 延11人 玉川 延9人 砧 延36人 烏山 延10人 上記以外に随時保健師が対応した相談者数：延366人(5所計)	
7108	教育相談の充実	教育相談室烏山分室の竣工(2月) ・開設準備	教育相談室烏山分室の開室(4月) ・教育相談実施
7109	認知症高齢者相談・家族支援体制の整備・充実	(痴呆性高齢者対策連絡会は未実施)	○痴呆性高齢者対策連絡会の実施
7201	権利擁護の仕組みづくり	成年後見制度の普及啓発用のパンフレットの配布 ・成年後見利用支援連絡会(庁内会議)の開催全7回開催 ・成年後見制度区長申立ての実施申立件数 6件	<ul style="list-style-type: none"> ・区民向けパンフレットの配布 ・成年後見制度の講演会の開催 ・区長申立ての実施 ・成年後見利用・支援連絡審査会の開催 ・「平成16年度市民活動支援事業」を通じて、成年後見制度の案内・相談等を行う民間団体との協働を進める。 ・公益法人、地域の活動団体の活用を含めた利用者支援組織の整備について検討する。
7301	緊急通報システム	設置台数 29台	設置台数 34台(予算より)

平成16年度実績	評価と課題（前回）	評価と課題	所管課	前回番号
<ul style="list-style-type: none"> 支援費制度定着のために、障害者個々に対する相談説明活動に取り組んだ。 身体障害者・知的障害者相談員への研修会の開催（10月「支援費制度導入1年及び現状」「消費者保護」） 	支援費制度が導入されたことに伴う不安や、障害者が抱える人間関係等の問題に対し、身近なところでの相談活動が行われた。引き続き研修などを通じて、相談員への情報提供を行うなど質の向上に努める必要がある。	支援費制度が導入されたことに伴う不安や、障害者が抱える人間関係等の問題に対し、身近なところでの相談活動が行われた。引き続き研修などを通じて、相談員への情報提供を行うなど質の向上に努める必要がある。	在宅サービス部計画・整備担当課・在宅サービス課、保健福祉センター保健福祉課	1102
一般精神保健福祉相談各保健福祉センター ①世田谷 12回 延18名 ②北沢 12回 延28名 ③玉川 24回 延65名 ④砧 11回 延25名 ⑤烏山 11回 延30名 「こころの相談室」 相談者数 235名 毎週水曜日及び第2・第4金曜日実施 「夜間休日電話相談」相談件数 延8657名男3,855名 女 4,801名 新規相談者477名 再7,384名	「夜間休日電話相談」について、相談者数も年々増加している。「こころの相談室」運営事業について今後も区報を通して普及啓発活動する。	<ul style="list-style-type: none"> 「夜間休日電話相談(補助金交付事業)」は相談件数が増加している。当事者(ピア)活動が障害者の自立に重要であるとの視点に立ち、ピアカウンセラー養成のための支援を検討する。 「こころの相談室」運営については、担い手(現行は委託事業)である家族会の相談活動支援の充実化を検討する。 	世田谷保健所健康推進課、保健福祉センター健康づくり課	1104
--	<ul style="list-style-type: none"> 精神障害者の自立生活や社会参加・社会復帰を促進するため、障害に対する区民の理解を深めることが重要である。 	障害者自立支援法下での円滑な精神障害者支援のための検討	在宅サービス部計画・整備担当課・施設サービス課	1105
思秋期こころの相談【保健福祉センター】 世田谷 9回 延10人 北沢 8回 延11人 玉川 11回 延28人 砧 9回 延31人 烏山 10回 延21人 上記以外に随時保健師が対応した相談者数：延277人(5所計)		①利用者が少ない⇒区報などにより周知を図る ②地域(教育関係や民間相談機関など)での相談機能ネットワークができていない ③専門相談としての機能は確保できた(専門医師の確保)	世田谷保健所健康推進課、保健福祉センター健康づくり課	5101
教育相談室烏山分室を含め5ヶ所の教育相談室で教育相談を実施した。	教育相談のしやすさを、今以上に向上したい(特に、軽度発達障害に対し)。	軽度発達障害に対する教育相談の強化が課題	教育委員会事務局教育相談・特別支援教育担当課	3205
認知症高齢者専門相談【保健福祉センター】 世田谷 3回 延6人 北沢 9回 延16人 玉川 10回 延22人 砧 4回 延7人 烏山 9回 延19人 上記以外に随時保健師が対応した相談者数：延318人(5所計)	○認知症高齢者ケア、介護者支援、認知症予防活動との連携など、認知症高齢者に対する総合的な地域ケア体制について検討する必要がある。	○認知症高齢者に対する総合的な地域ケアを推進していくために、介護者支援などの認知症高齢者ケアと認知症予防活動を共に拡充して必要がある。	世田谷保健所健康推進課、保健福祉センター健康づくり課、在宅サービス部在宅サービス課	5102
<ul style="list-style-type: none"> 成年後見利用支援連絡会(庁内会議)の開催全8回開催 区長申立ての実施申立件数 8件 「平成16年度市民活動支援事業」の実施 平成17年度に成年後見制度推進機関の設立決定 消費者カレッジ公開講座「遺言と成年後見制度」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 今後は、成年後見制度の担い手となる民間団体の育成・利用者支援組織の整備等により、成年後見制度利用に関わる支援体制の充実を図ることが課題となる。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成17年10月に「成年後見支援センター」を開設したことは評価。 今後、専門家による成年後見人候補者の不足が想定されるため、その養成が課題。 	在宅サービス部管理課、保健福祉部、保健福祉活動推進課、保健福祉センター、生活文化部消費生活課	1201
設置台数 26台	利用者負担金の導入を検討する。	利用者の生活の安全を確保した。重度身体障害者の生活状況を把握しながら、他のサービスも含めて緊急対応について事業の評価・検討を行う必要がある。	在宅サービス部在宅サービス課	5114

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
7302	育児不安・虐待防止対策の推進	①グループミーティングへの支援の充実(4ヶ所) ②虐待予防事業の実施(2ヶ所) ③乳幼児虐待予防検討委員会の開催(全回) *「子育て質問票」の活用やプレテストとの評価について検討し報告書を作成 ④子育て質問票の本格実施 ⑤研修等の実施(実施回数1回) 参加人数 延20名	①グループミーティングへの支援の充実(4ヶ所) ②虐待予防事業の実施(4ヶ所) ③乳幼児虐待予防検討委員会の開催 ④子育て質問票の本格実施 ⑤研修等の実施(実施回数1回)
7303	児童虐待防止対策の推進	—	—
7401	防災区民組織の育成	未結成の12町会・自治会等に対して、防災区民組織の結成を促したが、結成には至らなかった。	防災区民組織が未結成の町会・自治会に対して、引き続き結成を促していく。また、既存の防災区民組織の支援をすすめていく。
7402	防災教室	防災訓練438回	町会・自治会、障害者、施設職員、ボランティア等と協力し、防災訓練を実施する。
7403	総合防災訓練	災対保健福祉部を中心に、災害時に「ボランティアセンター」を立ち上げたとの想定で、世田谷ボランティア協会と相互に情報通信訓練を実施した。	総合防災訓練に、世田谷ボランティア協会職員が参加し、災対保健福祉部と合同で図上訓練を実施する。
7404	災害要援護者対策の推進	災害時に災害要援護者となる、二次避難所予定施設の調査を実施した。	特別養護老人ホーム「きたざわ苑」と二次避難所としての協定を締結する。
8101	地域保健福祉等推進基金の有効活用	○市民活動支援事業(市民活動推進課)608万円 市民活動団体との協働及び支援に関する補助事業 (1)市民活動立ち上げ助成事業(ベーシックサポート) NPO法人の認証を目指している団体への活動助成5団体 (2)自立促進支援事業(ステップアップフォロー) 寄附者の意向を踏まえたNPO法人の事業開発に対する助成2事業3団体 (3)協働事業(コラボレートプロジェクト) 区の事業と連携・協働していく団体への助成3事業3団体 ○福祉活動団体支援(保健福祉活動推進課)229万円 社会福祉協議会を窓口活動団体への新規補助事業 ネットワーク部門 7団体 調査・研究部門 2団体	○市民活動支援事業(市民活動推進課)500万円 市民活動団体との協働及び支援に関する補助事業 (1)自立促進支援事業(ステップアップフォロー) 寄附者の意向を踏まえたNPO法人の事業開発に対する助成 1事業1団体 (2)協働事業(コラボレートプロジェクト) 区の事業と連携・協働していく団体への助成3事業4団体 ○福祉活動団体支援(保健福祉活動推進課)450万円 社会福祉協議会を窓口地域への支えあい活動助成事業 ネットワーク部門 4団体 調査・研究部門 1団体

平成16年度実績	評価と課題（前回）	評価と課題	所管課	前回番号
①グループミーティングへの支援の充実(4ヶ所) ②虐待予防事業の実施(4ヶ所) ③乳幼児虐待予防検討委員会の開催 ④乳児健診時での子育て質問表の使用 ⑤研修等の実施（1回）	平成14年度から引き続き「乳幼児虐待予防検討委員会」を定期的に開催し、「子育て質問票」のプレテストの評価及び15年7月から本格実施した分とプレテスト分の比較分析、質問票の活用方法の検討等を行った。今後は経年的な状況把握や分析等を行い、更なる虐待の早期発見・早期予防を進めていく。健診時の「子育て質問票」を活用したスクリーニング後のフォロー態勢の充実を図っていくことが求められる。	15年度から実施した子育て質問票を継続的实施や、各センターでの様々な虐待予防事業を実施し、早期対応が可能となった。虐待対策は、子ども部が中心となって行っている部分があるので、子ども部との連携していく必要がある。	世田谷保健所健康推進課	3106
—	—	—	子ども部 子ども家庭支援課、保健福祉センター	1701
(新規防災区民組織の結成なし。)	今後は既存の区民防災組織の育成と強化を促す必要がある。	引き続き、既存の区民防災組織の育成と強化を促す。	危機管理室危機・災害対策課、総合支所区民部地域振興課	6301
防災訓練498回	各地域で開催される防災訓練に、徐々に災害要援護者が参加してきている。今後、さらに防災訓練に参加しやすい体制を構築する必要がある。	引き続き防災訓練に参加しやすい体制を構築する必要がある。	危機管理室危機・災害対策課、総合支所区民部地域振興課	6302
合同の図上訓練実施により、ボランティア希望者の受入体制の立ち上げに時間がかかることが認識できた。	通信訓練・図上訓練に加え、世田谷ボランティア協会において、ボランティアの受け入れ訓練・ボランティアセンター運営訓練などを実施する必要がある。	災害ボランティアセンター立ち上げ手順とあわせ、それまでの対応を整理する必要がある。専門ボランティアの活用について、災害ボランティアセンターと区各部の連携を明確化する必要がある。	危機管理室危機・災害対策課	6303
平成16年6月に特別養護老人ホーム「きたざわ苑」と二次避難所としての協定を締結した。	今後とも、増加が見込まれる災害要援護者に対し、必要となる二次避難所予定施設の調査を実施し、二次避難所の指定を増加する必要がある。また、現在、区立の3特養ホームが指定されているが、これを他の特養ホームにも広げていくことが必要である。	二次避難所指定の増加にむけ、締結の準備が進んでおり、引き続き二次避難所指定増加を進めていく。	保健福祉部、在宅サービス部、保健福祉センター	6304
○市民活動支援事業(市民活動推進課)500万円 市民活動団体との協働及び支援に関する補助事業 (1)自立促進支援事業(ステップアップフォーロー) 寄付者の意向を踏まえたNPO法人の事業開発に対する助成 1事業1団体 (2)協働事業(コラボレートプロジェクト) 区の事業と連携・協働していく団体への助成 3事業4団体	○ 寄附者の意向が反映できる基金の活用方法、及び活用成果の見せ方 ○ 地域の支えあい活動に関する新たな実践や調査・研究等に係る経費の一部助成を通して地域の支えあい活動を推進した。申請団体数の減少への対応、助成事業の広報手法の工夫等、効率的運営が課題である。	○地域の支えあい活動に関する新たな実践や調査・研究等に係る経費の一部助成を通して地域の支えあい活動を推進した。 ○助成事業の効果的広報の工夫、助成対象事業における申請団体数の減少への対応、助成事業の広報手法の工夫等、効率的運営が課題である。	保健福祉部計画調整課	1402

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
8102	市民活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止された職員住宅を改修し、(仮称)NPOセンターの場の整備の検討 ・市民活動支援事業(市民活動立ち上げ助成事業、自立促進支援事業、協働事業)の実施 ・NPOとの協働に向けた職員研修の実施 ・「NPOとの協働実践マニュアル」の作成と説明会の実施及び庁内への配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃止された職員住宅を改修し、(仮称)NPOセンターの場の整備・市民活動支援事業(自立促進支援事業、協働事業)の実施 ・NPOとの協働に向けた職員研修の実施 ・「せたがやGenkiネット」システムのリニューアルに伴い、区内部への活用周知と情報提供
8103	障害者支援事業に対する助成の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・類似事業の整理を行い、地域福祉推進事業に統合した。 家事・介護サービス5団体 毎日食事サービス1団体 移送サービス8団体 その他(宿泊訓練)事業1団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き地域福祉推進事業として、支援を行う。 家事・介護サービス5団体 毎日食事サービス1団体 移送サービス8団体 その他(宿泊訓練)事業1団体
8104	ボランティア活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア協会への支援継続 ・ボランティア団体への支援継続 ・災害時におけるボランティア活動等に関する協定締結 ・他機関等とのネットワークづくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア協会への支援継続 ・ボランティア団体への支援継続 ・他機関等とのネットワーク作り
8105	地域支えあい活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・支えあい活動拠点を1ヶ所開設(玉川1) ・利用頻度の低い区民施設を支えあい活動の利用に優先的に提供 ・支えあい活動団体数ふれあい ・いきいきサロン 263 支えあいミニデイ 76 子育てサロン 54(16年3月31日現在) ・コミュニティワーカー定例会議への出席等による連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・支えあい活動の場の確保・既存施設閉鎖に伴う新拠点取得に向けての調整検討・支えあい活動団体数の拡大・支えあい活動団体間のネットワーク形成、強化・コミュニティワーカー定例会議への出席等による連携強化
8106	支えあいミニデイの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・支えあいミニデイの支援継続76グループ(16年3月31日現在) ・高齢者在宅サービスセンターにおける支えあいミニデイに対する側面的支援の実施 28箇所 ・5支所単位に担当のコミュニティワーカーの配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・支えあいミニデイの支援(16年度計画 90グループ) ・高齢者在宅サービスセンターにおける支えあいミニデイに対する側面的支援の実施15箇所 ・支えあいミニデイグループネットワークの形成 ・コミュニティワーカーによる運営等支援 ・支援関係機関との連携強化
8107	世田谷区社会福祉協議会等連携促進と支援強化	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会を窓口とした、福祉活動団体の支援地域の支えあい活動助成事業(基金活用事業)の本格実施により、地域支えあい活動の先駆的取り組みやネットワーク形成への側面的支援を行なった。 助成金交付団体 9団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会を窓口とした、福祉活動団体の支援地域の支えあい活動助成事業(基金活用事業)の実施により、地域支えあい活動の先駆的取り組みやネットワーク形成への側面的支援を行う。
8108	社会福祉施設の誘導、整備の助成	延10法人	誘導に努める
8109	ひまわり荘の機能見直し	機能検討	機能検討
8110	保健・医療・福祉連携推進体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター生活支援課に子ども家庭支援窓口を開設・保健福祉課ケア担当の障害者グループ試行実施の継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉ケア担当の障害者グループ試行実施の継続・障害者ケアマネジメント研修の実施

平成16年度実績	評価と課題（前回）	評価と課題	所管課	前回番号
<ul style="list-style-type: none"> ・廃止された職員住宅を改修し、「なかまちNPOセンター」の整備・開設 ・市民活動支援事業（自立促進支援事業、協働事業）の実施 ・NPOとの協働に向けた職員研修の実施 ・「せたがやGenkiネット」システムのリニューアルに伴い、区内部への活用周知と情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）NPOセンターの有効活用と市民活動団体の自立に向けた支援 ・NPOとの協働に向けた職員研修の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・なかまちNPOセンターの有効活用と市民活動団体の自立に向けた支援 ・NPOとの協働に向けた職員研修の充実 ・「せたがやGenkiネット」システムの有効活用 	生活文化部市民活動推進課	1410
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域福祉推進事業として、支援した。 家事・介護サービス5団体 毎日食事サービス1団体 移送サービス8団体 その他（宿泊訓練）事業1団体 	都地域福祉推進事業の経過措置を踏まえながら、支援のあり方を検討する。また、新規団体からの申請の取り扱いについての方向性についても併せて検討する。	18年度は、都地域福祉推進事業の経過措置による補助額が大幅に減額され、19年度には経過措置が終了する。実績払の導入等、新たな補助方式の検討が必要である。	保健福祉部保健福祉活動推進課、在宅サービス部在宅サービス課	1404
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア協会への支援継続 ・ボランティア団体への支援継続 ・他機関等とのネットワークづくり ・せたがや災害ボランティアセンターの設置 	区・ボランティア協会の間で「災害時におけるボランティア活動等に関する協定」を締結したことにより、災害時における協力関係を明文化し、より一層強めることとなった。また、ボランティア協会が中心となり、区内外の関係機関、施設、NPO等と災害時の協力関係を構築・強化する動きがある。拠点から遠い地域へ、ボランティア活動を啓発し、浸透するよう検討・支援してゆく必要がある。	16年3月、せたがや災害ボランティアセンターが設置された。災害時のボランティア拠点が整備された。また平常時からボランティアの育成の基盤が出来上がった。	保健福祉部保健福祉活動推進課	1407
<ul style="list-style-type: none"> ・支えあい活動拠点を1ヶ所開設（池尻） ・利用頻度の低い区民施設を支えあい活動の利用に優先的に提供 ・支えあい活動団体数ふれあい ・いきいきサロン 291 ・支えあいミニデイ 76 ・子育てサロン 60 ・コミュニティワーカー定例会議への出席等による連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・支えあい活動団体の登録数は、増加の伸びがやや鈍化している。・各団体同士の交流、情報交換としては、社協主催の交流会だけでなく、自主的に団体同士が行事を開催したり、情報誌を発行するなどの活動が行なわれている。・支えあい活動の空白地帯の解消 	<ul style="list-style-type: none"> ・活動団体数は目標数を達成できなかった。今後は、社協との連携を強化し、区民への活動の呼びかけ、団体間交流など手法を工夫する。 	保健福祉部保健福祉活動推進課	1408
<ul style="list-style-type: none"> ・支えあいミニデイの支援76団体 ・コミュニティワーカーによる運営等支援 ・支援関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・支えあいミニデイ団体の登録数は、増加の伸びがやや鈍化している。 ・支えあい活動の空白地帯の解消 ・支援関係機関との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体数は、目標を達成できなかったが、支えあい活動はコミュニティワーカーの支援により地域に定着させることができた。今後は社協との連携を強化し、地域の特性に合わせ展開していく。 	保健福祉部保健福祉活動推進課	1409
<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会を窓口福祉活動団体の支援を行った。地域の支えあい活動助成事業（基金活用事業）では、地域支えあい活動の先駆的取り組みに対し助成金を交付し、側面的支援を行なった。 助成金交付団体 5団体 	社会福祉協議会を窓口として地域福祉活動団体の育成、事業継続支援を行なった。地域の支えあい活動助成事業により、地域の支えあい活動に関する新たな実践や調査・研究等に係る経費の一部助成を通して地域の支えあい活動を推進した。	社会福祉協議会と連携し、福祉活動団体の支援継続。地域の支えあい活動助成事業では、地域支えあい活動の先駆的取り組みに対し助成金を交付し、側面的に支援した。今後は、事業広報手法などを工夫する。	保健福祉部保健福祉活動推進課	1403
新規助成なし	親なき後などの問題に対応するため、引き続き民間主体の整備の誘導に努めるとともに、障害者の地域生活を支援する新たな施設のあり方の検討が必要である。		在宅サービス部計画・整備担当課	5211
機能検討	機能検討	機能検討	在宅サービス部施設サービス課	5210
<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉ケア担当の障害者グループ試行実施の継続・障害者ケアマネジメント研修の実施・世田谷区地域保健医療福祉総合計画の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉課で障害者グループを試行実施したことにより、支援費制度等への適切な対応がとれた。・保健福祉課ケア担当の障害者グループの試行についての検証と今後の体制の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・21世紀の新たな時代の中で、領域の総合計画を策定し、専門分野が共有化して取組む保健、医療、福祉政策の基本的方向を示した。この計画に基づき、多様な地域資源と協働して政策を総合的に推進することが必要である。 	保健福祉部計画調整課	1405

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
8111	保健福祉サービスの質の向上への取り組み	① 支援費サービスに関する苦情を、区長への申立て事項とした。 ② 各課等から収集した苦情事例の一部について苦情審査会の意見を聞き、サービスの質の向上を図るしくみとした。 ③ 苦情審査会の開催回数を月1回から2回へ変更した。 ④ 苦情審査会審査状況 諮問事案12件(継続事案4件、新規事案8件[うち取下げ2件]) 審査結果(意見書提出7件、継続審査3件 ⑤ 苦情収集件数 保健福祉サービス 74件 支援費サービス 7件 介護保険サービス 171件	① より一層区民への周知を図る。
8112	障害者自立支援法施行への対応 (平成17年度新規)	--	--
8113	障害者親なきあと対策の充実	・成年後見制度、地域福祉権利擁護事業等の定着促進、利用環境整備 ・成年後見制度の説明会の開催訪問里親事業計7件(うち宿泊1件)	・成年後見制度、地域福祉権利擁護事業等の定着促進、利用環境整備 ・「市民活動支援事業」の一環として、福祉団体と協働して、アンケート調査や説明・相談会を実施する。訪問里親事業実施予定
8201	障害者理解のための啓発	障害者のしおり改訂版28,000冊作成 障害者宅(21,472人)へ配布	障害者のしおり増刷4,000冊予定
8202	精神保健福祉に関する知識の普及・啓発	依存症セミナー【保健所】10回 講演会【保健所・家族会】1回 講演会【保健福祉センター】2回 家族教室【保健福祉センター】4回	
8301	保健福祉人材の養成・確保	・ホームヘルパー2級養成講習(事業団)4回123名修了 ・ホームヘルパー3級養成講習(社協)6回216名修了施設実習受入 ・芦花ホーム 延3,948名(実員831名) ・上北沢ホーム 延2,261名(実員748名) ・介護支援専門員養成(区)実践ケアマネジメント研修1回239名 ・介護・看護スポット研修(事業団)4回延354名 ・子育て支援者養成(区・社協)2回69名 ・子育て支援者フォロー(区・社協)3回延140名 ・福祉学習支援者養成研修(社協)2回22名	・ホームヘルパー養成講習(事業団・社協) ・施設実習受入(芦花、上北沢ホーム) ・介護支援専門員養成(区) ・介護・看護スポット研修(事業団) ・子育て支援者養成(社協) ・子育て支援者フォロー(社協) ・福祉学習支援者養成研修(社協)

平成16年度実績	評価と課題(前回)	評価と課題	所管課	前回番号
<p>① 周知の徹底(出張所・保健福祉センター等へポスター及びちらしを配布。区のお知らせに年4回周知記事を掲載。)</p> <p>② 苦情審査会審査状況申立てに基づく諮問事案10件(継続3件、新規7件)事例に基づく諮問事案3件(継続1件、新規2件)審査結果意見書提出7件、継続審査3件、取下げ3件</p> <p>③ 苦情収集件数 保健福祉サービス 82件 支援費サービス 2件 介護保険サービス 145件</p>	<p>④ 区の新たな目標である、サービスの質の確保・向上や利用者の権利擁護の実現を目指すうえで、苦情審査会をより一層活用することが望まれる。</p> <p>⑤ サービスの提供体制等が変化するなかで、苦情審査会のあり方についても検証すべきである。</p>	<p>保健福祉分野における区の役割は、個別のサービス提供から利用者の権利擁護、サービスの質の向上へと移行している。区がこれらの新たな役割を果たすためには、客観性・公平性を備えた機関の意見に基づき、区が積極的にサービスの質の向上や利用者の権利擁護に努める必要がある。また、区民へのPRを継続して行い、制度の存在や仕組みを広く周知していくべきである</p>	保健福祉部計画調整課、在宅サービス課・施設サービス課	1202
--	--	--	在宅サービス部計画・整備担当課	1415
<p>・「市民活動支援事業」の一環として、世田谷区手をつなぐ親の会とともに保護者の意識調査、講演会を実施。・成年後見制度推進機関設立決定</p>	<p>・知的障害者に関しては、高齢者に比べて成年後見制度が十分普及していない傾向にある。今後は、福祉団体等との連携を深めながら、成年後見制度の利用支援を拡充していく必要がある。</p>	<p>・障害者団体との協働事業により、保護者の意識調査を実施したことは評価・更なる制度の理解と普及が必要と考える。</p>	在宅サービス部管理課、保健福祉部保健福祉活動推進課、保健福祉センター	5301
障害者のしおり増刷6,000冊	--	--	政策経営部広報広聴課、在宅サービス部管理課	7104
<p>依存所セミナー【保健所】※薬物依存セミナーは別途 「依存症とは(人との境界)」「依存症とは(アルコール)」「依存症とは(アルコールを中心に)」「ギャンブル依存について」「共依存、イネイプリングとは」「地域での相談と社会資源の活用AKKゲストスピーカー」 講演会【保健所・家族会】 「こころの健康と病気～自分らしく健やかに暮らすためには～」 講演会【保健福祉センター】 「統合失調症について知ろう」「最近こころが疲れているあなたへ」「始めよう！ココロの健康づくり」 家族教室【保健福祉センター】 「日々の暮らしの中での日々の対応～統合失調症を中心に～」 「統合失調症の理解と家族の接し方」「抑うつ・意欲低下をどう見守るか～統合失調症・うつ病～」</p>		<p>普及・啓発の計画実施にあたっては、全区的な視点で調整しながら進めていくことも必要。</p>	世田谷保健所健康推進課、保健福祉センター健康づくり課	7105
<p>・ヘルパー2級養成講習(事業団)4回126名修了 ・ヘルパー3級養成講習(社協)3回79名修了施設実習受入 ・芦花ホーム 延3,031名(実員541名) ・上北沢ホーム 延2,530名(実員703名) ・視覚障害者移動介護従事者養成研修(事業団)2回24名修了 ・日常生活支援養成研修(事業団)1回10名修了 ・ふれあい福祉入門(社協)2回68名 ・福祉学習支援者養成研修(社協)2回24名 ・介護支援専門員研修(区)5回延403名 ・介護・看護スポット研修(事業団)6回延717名</p>	<p>介護支援専門員の資質向上に向けて研修の体系化を図るとともに研修実績を登録・公表するしくみを構築して、16年度より取組む体制を整備できた。15年度より事業団に人材育成係を設置して、民間事業者等の人材育成支援に向けた体制を充実することができた。 地域保健福祉をより一層推進するためには、専門職人材の資質向上とともに広く区民を対象とした地域人材の育成が重要である。</p>	<p>ヘルパー研修については、就労の実状を踏まえ、一般の3級課程を廃止し、2級は継続する。区民人材の発掘に向けたふれあい福祉入門実施後のフォローアップを充実させていく。事業者連絡会の運営に事業者の主体的な参画が図られた。ケアマネジャー研修の体系化を図った。</p>	保健福祉部計画調整課	1411

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
8302	保健福祉領域職員の専門研修の充実	(基本研修) 保健福祉領域職員研修2回 (専門研修) ①高齢者実践ケアマネジメント研修(総論)1回 ②認定調査員研修 新任3回、現任2回 ③障害者ケアマネジメント研修4回 ④子ども家庭支援研修7回	(基本研修) 保健福祉領域職員研修2回 (専門研修) ①高齢介護ケアマネジメント研修 リーダー養成3回、新任2回、現任2回 ②認定調査員研修 新任3回、現任2回 ③障害者ケアマネジメント研修6回 ④発達障害児(者)研修2回 ⑤子ども家庭支援研修8回
8303	区職員に対するノーマライゼーション研修の実施	・ボランティア研修 4.5日間 ・採用時(やさしいまちづくり)研修 各1日*3回 ・手話講習会 基礎編 2時間*13回 会話編 2時間*7回	採用時(やさしいまちづくり)研修 各1日*2回 ・NPO研修 1日*1回
8304	教職員研修の充実	・心身障害教育研修、学校教育相談研修、教育相談主任研修、初任者等研修において、心身障害教育、特別支援教育にかかわる研修会を実施(全7回) ・指導資料「特別な教育的支援を必要とする子どもの理解と指導」を作成し、区立小・中学校の全教員に配布	・心身障害教育研修、学校教育相談研修、教育相談主任研修、初任者等研修において、心身障害教育、特別支援教育にかかわる研修会を実施(全8回を予定) ・特別支援教育検討委員会において、今後の教職員の研修の在り方について検討 ・平成17年度に実施予定の特別支援教育のモデル事業における研究内容等の検討
8305	精神障害者ケアマネジメント推進		・精神障害者ケア マネジメント研究会の立ち上げ ・「ニーズ調査」の検討、実施 ・研修プログラムの検討
8306	技術援助(総合福祉センター)	○児童部門(保育園等への派遣) 154回 ○成人部門(福祉施設等への派遣) 276回 計 430回	○児童部門(保育園等への派遣) 200回 ○成人部門(福祉施設等への派遣) 290回 計 490回
8307	研修・研究事業(総合福祉センター)	sofuku講座 941人 講師派遣 23回	sofuku講座 1,000人 講師派遣 35回
8401	心身障害者福祉手当(区の制度)	受給者数 14,113人 1項1号 5,780人 1項2号 2,110人 1項3号 2,603人 1項4号 756人 2項 2,864人	受給者数 13,214人 1項1号 5,770人 1項2号 2,099人 1項3号 2,564人 1項4号 761人 2項 2,020人
8402	重度心身障害者手当(都の制度)	受給者数 443人	受給者数 447人

平成16年度実績	評価と課題（前回）	評価と課題	所管課	前回番号
(基本研修)保健福祉領域職員研修2回(専門研修) ①高齢介護ケアマネジメント研修 リーダー養成1回、新任1回、現任3回 ②認定調査員研修 新任3回、現任2回 ③障害者ケアマネジメント研修4回 ④発達障害児(者)研修3回 ⑤子ども家庭支援研修8回	子ども家庭支援の総合的な相談・調整業務に必要な面接技術の習熟と心理的トラブルの対応向上を図るために子ども家庭支援研修を充実して修了者数を増加することができた。障害者ケアマネジメント研修では、活動地域ごとにグルーピングのうえ事例検討を行うことにより、地域支援ネットワークの実践的な連携強化に資することができた。近年、顕在化しているアスペルガー症候群・高機能自閉症など発達障害児者の支援にあたって理解促進への取り組みが求められている。	サービスの質の向上及び給付の適正化を向けて研修の充実を図ってきた。今後、制度改正などを踏まえたケアマネジメント能力の向上を図るために、技術研修プログラムの工夫に取組むことが求められている。	保健福祉部計画調整課	1413
・採用時(やさしいまちづくり)研修各1日*2回	昨年度まで実施していた「ボランティア研修」は、NPO研修と統合という形をとり、福祉的視点を地域社会にどう関連づけるか、ということ学ぶための内容への見直しを図った。「手話講習会」は、受講生の減少が著しいため、16年度は休止とし、次年度に向け、内容の見直しと実施方法の検討を行う。さらに、ノーマライゼーション推進のための、研修内容の検討を行っていく。	新規採用職員を対象に行った「やさしいまちづくり」研修では、車椅子やアイマスク体験などにより障害のある方の立場に立った対応についてあらためて考えることのできる機会となっている。「NPO研修」は、概論の講義を受け、教育分野のNPO団体等での体験を行うものとなり、福祉的な側面は薄いものとなった。なお、引き続きノーマライゼーションを推進する研修内容の検討を行っていく。	研修調査室	1414
・心身障害教育研修、教育相談主任研修、初任者等研修、学校教育相談研修において、心身障害教育、特別支援教育にかかわる研修会を実施(全8回) ・区特別支援教育検討委員会の中間報告を各校に配布・モデル校の指定、及び事業内容の検討	・特別支援教育への移行が進む中、区としての特別支援教育体制の検討とともに、教職員への理解啓発が必要である。今後、特別支援教育検討委員会において、新しい研修体系について検討する。 ・都立養護学校等との合同研修会等の実施について検討する。	・学校においても独自に研修会が実施されるなどの状況がみられるようになってきた。 ・国や都で実施される研修等についても、積極的に情報提供し、理解啓発を進める。	教育委員会事務局 教育指導課	3203
・精神障害者ケアマネジメント研究会の立ち上げ→4回実施 ・「ニーズ調査」の検討、実施 ・人材育成(研修)プログラムの検討		学識経験者、民間社会復帰施設職員を含めた研究会で、より具体的かつ総合的な検討が効率的にできた。	世田谷保健所健康推進課	
○児童部門(保育園等への派遣) 222回 ○成人部門(福祉施設等への派遣) 342回 計 564回(決算上の数値)		新規児童施設の開設高齢者福祉施設における障害者対応支援	在宅サービス部在宅サービス課	5203
sofuku講座 854人 講師派遣 34回 (決算上の数値)			在宅サービス部在宅サービス課	5205
受給者数12,971人 1項1号 6,178人 1項2号 2,370人 1項3号 2,819人 1項4号 829人 2項 775人	16年度制度改正を下記のとおり実施した。(1)施設入所者は対象としない(2)所得制限を超える者は支給停止する(3)難病罹患者は東京都難病医療費助成認定者に限定するこれにより、給付水準の適正化が図られた。今後は、経過措置者への対応など、更なる給付の適正化を行っていく予定。	16年度制度改正に伴う経過措置について、その終期等を引き続き検討するとともに、他の障害者施策の成熟度と照らし合わせ、本手当を含めた現金給付のあり方、給付の適正な範囲等について、再度検討していく必要がある。	在宅サービス部管理課、保健福祉センター保健福祉課	5103
受給者数 446人	3ヶ月以上の入院や施設入所など、支給要件から外れた受給者に対しては資格消滅届、その他必要に応じて異動届等を提出するよう勧奨するなど適正な事務処理を行なっているところであるが、保健福祉センターや東京都と連携を密にし、今後も適正支給に努める。	・保健福祉センター・東京都との連携を強化し、迅速かつ適正な給付を実施する。・制度の周知についてより実践的な手法を構築する必要がある。	在宅サービス部管理課、保健福祉センター保健福祉課	5104

事業番号	事業名	平成15年度実績	平成16年度実施予定
8403	福祉手当(国の制度) ①特別障害者手当 ②障害児福祉手当 ③経過措置の福祉手当	受給者数 752人 特別障害者手当 482人 障害児福祉手当 200人 経過措置の福祉手当 70人	受給者数 750人 特別障害者手当 481人 障害児福祉手当 200人 経過措置の福祉手当 69人
8404	被爆者見舞金	認定患者 8名 @16,000×8=128,000円 一般被爆者661名@12,000×661=7,932,000円 計受給者数669名 決算額 8,060,000円	受給者数(予定) 698名@10,000×698=6,980,000円

平成16年度実績	評価と課題（前回）	評価と課題	所管課	前回番号
受給者数 756人 特別障害者手当 485人 障害児福祉手当 206人 経過措置の福祉手当 64人	支給要件から外れた受給者に対しては資格消滅届、その他異動届、また状況に応じて新規申請等を提出するよう勧奨するなど適正な事務処理を行なっているところであるが、障害の程度についても保健福祉センターや東京都、医療機関等と連携を密にし引き続き認定に適正を期す。	・保健福祉センター・東京都との連携を強化し、迅速かつ適正な給付を実施する。・制度の周知についてより実践的な手法を構築する必要がある。	在宅サービス部管理課、保健福祉センター保健福祉課	5105
受給者数700名	平成16年度に要綱を改正し、見舞金額を認定患者、一般被爆者とも一律10,000円とした。被爆者は高齢化しており、終戦記念日にあわせて支給する見舞金は、生活の励ましにもなっている。今後も継続して支給していく予定。	前回と同様	在宅サービス部管理課	5106